令和７年度　決算審査特別委員会

第　１　日

令和７年９月11日

１．出席委員（１０名）

窪田　仁	委員長	福川　勝久	副委員長
田尻　博樹	委員	長山　美香	委員
原﨑　幸雄	委員	西　吉信	委員
髙風　勝一郎	委員	根釜　昭一郎	委員
西　文男	委員	川畑　光男	委員

１．欠席委員（０名）

１．安田末広　監査委員

１．事務局職員

藤田孝一	議会事務局長
元榮聡子	議会事務局主事

１．当局職員

氏名	職名	氏名	職名
今井力夫	町長	赤地邦男	副町長
田中幸太郎	教育長	成美保昭	総務課長
西富士雄	総務課長補佐	永野道也	企画振興課長
岡越豊	農林課長	田邊栄	農業委員会事務局長
英敬一	建設課長	下田浩治	耕地課長
中山昌昭	会計管理者 兼会計課長	井上修吉	税務課長
元栄吉治	町民課長	中村里佐子	保健福祉課長
根元幸治	保健福祉課参事	久永裕一	上下水道課長
原田孝二	子育て支援課長	池沢由美子	教育委員会事務局長
上原美穂香	教育委員会 事務局参事	森田太樹	町誌編さん室室長
東里樹	学校給食 センター所長		

△開　会　午前１０時１０分

○藤田孝一議会事務局長

ただいまから決算審査特別委員会を開いていただきますが、決算審査特別委員会設置後、最初の委員会でありますので、委員長及び副委員長を互選しなければなりません。知名町議会委員会条例第９条第２項の規定により、年長の委員が互選に関する職務を行うこととなっています。本日の出席委員の中で年長の委員は川畑光男委員でありますので、川畑光男委員に臨時委員長をお願いします。

○川畑光男臨時委員長

ただいま紹介されました川畑光男です。

決算審査特別委員会設置後、最初の委員会でありますので、委員長が互選されるまでの間、臨時に委員長の職務を行います。よろしくお願いします。

ただいまから決算審査特別委員会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

日程第１、決算審査特別委員会正副委員長の互選について議題とします。

知名町議会委員会条例第８条第２項の規定によって、委員会の委員長及び副委員長は、委員会において互選することになっています。

これから委員長の互選を行います。

各委員から適任と思われる方の推薦をお願いします。

○田尻博樹委員

委員長に経済建設常任委員長の窪田　仁委員を推薦したいと思います。

○川畑光男臨時委員長

ただいま窪田　仁委員を委員長に推薦したいとの発言がありました。

お諮りします。

委員長に窪田　仁委員を決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○川畑光男臨時委員長

異議なしと認めます。

したがって、窪田　仁委員が当特別委員会の委員長に決定しました。

以上をもって、臨時委員長の職務は終了しました。

ご協力ありがとうございました。

○窪田　仁委員長

皆様のご推薦によりまして、当特別委員会の委員長に就任することになりました

窪田　仁です。委員各位のご協力をお願いします。

それでは、これから副委員長の互選を行います。

どなたか適任と思われる委員の推薦をお願いします。

○髙風勝一郎委員

総務文教常任委員長の福川勝久委員を副委員長に推薦いたします。

○窪田　仁委員長

ただいま副委員長に福川勝久委員の推薦がありました。

お諮りします。

副委員長に福川勝久委員を決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田　仁委員長

異議なしと認め、当特別委員会の副委員長に福川勝久委員が決定しました。

これで副委員長の互選を終わります。

本特別委員会に付託されました令和６年度各会計歳入歳出決算の認定に係る審査については、予算が効率的に執行されたかどうかを審査するとともに、その行政効果を評価する重要な意味があります。

委員会の運営に当たって、慎重なる審査と円滑な進行にご協力をお願いします。

お諮りします。

決算の認定に当たっては、監査委員の意見をつけて議会の認定に付することになっており、監査委員からの意見書が提出され、お手元に配付のとおりですが、代表監査委員にご出席いただいていますので、説明をいただきたいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田　仁委員長

異議なしと認め、ここで代表監査委員による審査意見書の説明をお願いします。

○安田末広代表監査委員

おはようございます。

それでは、令和６年度決算審査の概要を報告いたします。

町長から審査に付された令和６年度各会計の歳入歳出決算書等について、関係法令により審査を行いました。審査意見書は、福井監査委員と合議で作成し、提出いたしました。審査内容は決算審査意見書に記載のとおりですが、その概要についてご報告いたします。

まず、審査に付された令和６年度の一般会計、特別会計、水道事業会計、下水道

事業会計の歳入歳出決算書及びその附属書類は誤りのないものであり、予算の執行、収入・支出の事務処理及び財産管理についても適正に処理されていると認められました。

一般会計歳入歳出予算額は、当初予算６８億４，９００万円、補正予算２億９，５５２万９，０００円、繰越事業費６億３，６７６万２，０００円により７７億８，１２９万１，０００円となりました。

決算額は、歳入７２億８２７万４，４８４円、歳出７０億６，３３０万４，５９０円で、歳入歳出差引額は１億４，４９６万９，８９４円ですが、翌年度へ繰り越す財源７，９８２万８，３２０円が含まれているため、これを差し引いた実質収支額はプラス６，５１４万１，５７４円となっています。

特別会計の実質収支については、国民健康保険特別会計で１，３５８万１，４８８円、介護保険特別会計で３，５８３万９，６６４円、後期高齢者医療特別会計で２万１，８４０円、奨学資金特別会計はプラス・マイナス・ゼロ、土地改良事業換地清算特別会計は８３９円の黒字決算をもって翌年度へ引き継がれました。

水道事業会計については、令和６年度の経営状況は、事業収益１億７，７２９万３，０８７円、事業費用は１億７，３１６万４，３３０円で、本年度の純利益は４１２万８，７５７円となり、黒字決算となっております。

下水道事業についても、事業収益２億８，４０４万３，７８５円、事業費用は２億７，５８６万９，２５７円で、本年度の純利益は８１７万４，５２８円となり、これも黒字決算となっています。

財政健全性の確保の観点からは、まず実質収支が黒字決算であるということが最低の要件となりますが、先ほど述べましたとおり、本町一般会計においては、実質収支額は黒字決算で６，５１４万１，５７４円となっています。その黒字額は、標準財政規模の３から５％が望ましいとされていますが、本町の実質収支比率は１．６％となっています。

また、他の主要財務比率の財政力指数、実質公債費比率についてもほぼ昨年並みですが、令和５年度の県内町村決算報告と比較すると平均値に及ばない状況にあります。

この数値が直ちに重大な事態を示すものではありませんが、財政運営の基本であるということは間違いありません。

今後も実質収支比率、経常収支比率、財政力指数、実質公債費比率等の改善・向上を図るため、財政における基本的理念に立ち返り、収入の確保と支出の抑制を着実に進めていく必要があると考えます。

財政運営については、現在のみならず、将来の住民生活にも影響を及ぼすものであり、極めて重い課題であると考えます。ぜひ今後も関係機関の総意をもって健全財政の運営に取り組んでいただきたいところです。

ところで、先般、決算審査を終えたところですが、職員の皆様に１点要望です。

決算と関連する令和６年度成果説明書の活動実績の記載があまりにも簡略され、説明が不十分で、内容、実績が判然としないものが一部見受けられました。

成果説明書の目的は、予算執行の内容とその実績を明らかにし、評価をいただくことにあります。町民の負託や議会の議決を経て執行された予算の成果には説明責任が伴っており、成果説明書もその一翼を担う重要な資料であるということを重く受け止めていただきたいと思います。

このように町政運営に関しては、町民に理解と評価を得ながら、職員と議会が本町の現状と課題を十分に認識し、強い使命感と責任感を持ちながら、今後も取組を進めていってほしいと思います。

最後に、町政のさらなる進展と町民福祉向上のため、職員と議会が切磋琢磨し、より一層知名町発展に貢献されることを期待し、ここに報告いたします。

以上。

○窪田　仁委員長

これで、代表監査委員による審査意見書の説明を終わります。ありがとうございました。

本委員会に付託されました認定第１号、令和６年度知名町一般会計歳入歳出決算認定についてから認定第８号、令和６年度知名町下水道事業会計歳入歳出決算認定についてまでの８件を一括上程し、順次議題とします。

日程第２、認定第１号、令和６年度知名町一般会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

総括的質疑を行います。

歳入歳出決算の歳入、１ページ。

○根釜昭一郎委員

総括で質問をしたいと思います。

先ほど代表監査委員のほうからもあったんですけれども、昨年の９月議会から一般会計成果説明書を取り入れていると思うんですけれども、昨年の９月議会でもこの成果説明書をしっかりとした形で記載をお願いしたいというふうにお伝えしたんですけれども、今回の成果説明書を監督といいますか、見ているのはどの課に、総務課のほうでよろしいでしょうか、総務課長、今回の成果説明書の記載の仕方を見

てどう思われたか、答弁を求めます。

○成美保昭総務課長

先ほど監査委員からありましたとおり、目単位で１ページを構成している関係上、細かな説明が伝わらないと思っております。さらに他の自治体の成果説明等も参考にしながら、現在、先ほど言われたことを分かりやすい形で成果説明、説明責任を果たせるような形で作り変えていきたいと考えております。

○根釜昭一郎委員

町で行ってきた様々な事業の成果を記載する形を取っているわけですから、いかなる事業項目であったとすれ、あまりにも簡素化された資料では、私どもも町民のほうにもご説明もできないので、来年度こそは必ずしっかりとした成果説明書にしていただきたいと思います。お約束できますでしょうか。

○成美保昭総務課長

レイアウト等も検討しながら、改善できるところは改善しまして、今年度よりは確実に見やすいものに仕上げていきたいと思っております。

○長山美香委員

私のほうからも成果説明書についてです。

１週間前に決算書と成果説明書を頂くんですけれども、実際仕事をされている方々はご自分のお仕事なので分かっていると思うんですけれども、委員のほう、議員のほうは、得意分野はあっても全てを網羅しているわけでもなく、言わば素人です。町民ももちろん素人です。１枚、目の事業を見て、これで役場が何をしているのか、どういう成果があったのかということが分からなければ、せっかく作っているこの説明書がもったいないなと思います。

昨日も一般質問の中でお話をさせていただいたんですけれども、皆さんがやっている１年間の事業、仕事をここに表してほしいんです。そうすると、すごく決算書としても私たちも確認がしやすくなります。

例えば、成果説明書の１３９ページなんですけれども、こちら分けて成果と実績と書かれています。こちらの成果のほうは多分事業内容だと思うんです。事業内容があって、実績が書かれています。ほかのページにも書かれています。具体的に何をやりました、数字も上がっています、ただ行を詰めてびっしり書かれていると見づらいんです。なので、こうやって分けて書いていただく、見る人が分かるような仕事というのに少し配慮していただけたらなと思います。

また、担当者名が抜けている欄もあるので、必ず担当者はいるはずなので、書いていただきたいと思います。すみません。

○西　文男委員

総括でお伺いします。

令和６年度の一般会計予算の総額で７７億８，０００万円強になっております。その執行率が９０．何％ということで、約１０％の執行されていない金額になっております。細かくはいいですが、あまりにも多い不執行だというふうに認識していますが、総務課長、当初予算、それから執行に当たっての見解を具体的に示していただけますか。

○成美保昭総務課長

繰越しについてですが、今年度中に終わらなかったものを次年度に繰り越すわけですが、今回の場合は、庁舎関係の繰越しも含めまして、やはり毎年この年度で終わらすのが基準で、基本ではありますが、どうしてもできないものを翌年度に繰り越すという形をここ数年ずっと取っております。

ただし、できるものは今年でやる、入札が不調に終わったり、どうしても今年度でできないようなものはあることはありますが、今年度、単年度単位で終わらすのが基本ですので、そのあたりは全ての課長会のほうでも指導していきたいと思っております。

以上です。

○西　文男委員

執行率９０．何％ですが、その中で非常に委託費が高いというふうに認識をしています。項目で今１８７の委託をしています。金額でいいますと５億１，０００万円強です。当初予算の７７億８，０００万円ですると、６．５７％を超える委託費を支払っています。その辺の精査を行っているかどうかお伺いします。

○成美保昭総務課長

全体的な内容を見渡してはおりますが、今議員が言われた項目ごと、節ごとにどの程度のものがあるか等は、まだ私のほうは詳しくは見ておりませんでした。次回からはそのあたりも見ながら、繰越しがなるべく減るような形で努力していきたいと思っております。

○西　文男委員

あまりにも委託費が多いので、その辺は各課、各担当、再度精査をして、そこまで必要なのかと、当然必要なのもたくさんあるかと思いますが、そこら辺の精査をしていただくよう強く要請します。

それから令和６年度の決算において、経営の収支比率が８８．８％です。ということは、７７億８，０００万円について、８８．８％がこれはもう必ずかかる必要

経費ということですので、事業費であるとかそういうのを当初予算の一般会計の中で利用できるのが１１．２％ぐらいです。金額に直すと８億７，１００万円です。ですから、我々がいろいろ町民の声を聞いて予算化していただくような、要請できる部分が８億７，１００万円というふうな形です、大まかに。これ鹿児島県内でも経営支出８８．７％というような平均ですから、過去の年数を見てもそれぐらいのパーセントになっています。ですから執行率の低下、それから委託費の増、それから固定費がそれだけかかるということを十分認識して、今後予算化、それから町民福祉のために執行していただくよう強く要請しますが、いかがですか、総務課長。

○成美保昭総務課長

一般会計を構成している全ての課において、先ほど言われたことを肝に銘じて取り組んでいきたいと思っています。

○今井力夫町長

繰越し関係がかなり出ているというご指摘がありますけれども、皆さんご存じのとおり、昨今業者の入札においても、先ほど総務課長からありましたけれども、入札がうまく業者側の予算とこちら側が最低考えていた予算とが一致しないものもありますけれども、一番の理由は何といっても人手不足なんですよ。ですから、これだけの事業を投入していきたいんだけれども、島内の、しかも私どもは町内の業者に事業をやっていただきたいというのがありますので、これを島内全部ですれば、業者というのは確保ができるんですけれども、やはり町民、知名町の予算でございますので、町内の業者で対応させていきたいというようなところがありましたので、なかなか年度内執行が難しいところがあったというのはご理解していただければと思います。

○窪田　仁委員長

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田　仁委員長

２ページ。いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田　仁委員長

３ページ。ないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田　仁委員長

続きまして、歳出、４ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田　仁委員長

５ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田　仁委員長

６ページまで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田　仁委員長

続いて、歳入歳出差引残額７ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田　仁委員長

これで総括的質疑を終わり、次に、歳入歳出決算事項別明細書による質疑を行います。

歳入決算事項別明細書、歳入、８ページから。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田　仁委員長

９ページ。

○根釜昭一郎委員

９ページの７款地方消費税交付金についてお尋ねしたいんですけれども、先日、辞意を表明された石破総理もおっしゃっていました消費税に関しましては、全額医療・福祉系等に使われているという総理自らのご発言もあったんですけれども、地方消費税交付金は内訳、この歳出のほうになるんですけれども、この内訳とか出せるものなのか出せないものなのかの答弁をください。

○成美保昭総務課長

この地方消費税交付金でありますが、これは都道府県が徴収した地方消費税の２分の１に相当する額を政令に基づき各都道府県内の市町村に交付するものとなっております。

この財源については、一般財源に含まれるものですので、どこにどれだけ配分したかというものは公表はできないことになっております。

○根釜昭一郎委員

すみません、最後のほうなんですけれども、公表ができないのですかね。どこで使っているか把握ができない、把握ができないと公表ができないのはちょっとニュアンスが違うのかと思うんですけれども、その辺を答弁ください。

○成美保昭総務課長

今、私、公表できないと申し上げましたが、もう一度しっかり詳細を確認してから、幅広く充てられているものでありますので、そのあたりが公表できるというか、ちゃんと調べられるかどうか、ちょっと確認して見てみます。

○長山美香委員

すみません、戻ります。８ページの３項軽自動車税についてなんですけれども、収入未済額が６０万４，７５９円になっています。こちら台数にすると何台になりますか。

○井上修吉税務課長

すみません、今言われた収入未収額の台数については、手元に資料がありませんので、後で調べてからまた回答いたします。

○長山美香委員

排気量によって違ってくるとは思うんですけれども、１万円前後としても６０台くらいの軽自動車税、６０台、１人１台としても６０人ぐらいの方が納めていないのかなと思ったんです。今後、自動車税、支払わなくても何となく済むよみたいな感じになっては困るので、こちらも確実に納めていただけるように要望します。

○窪田　仁委員長

後でまた回答があると思います。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田　仁委員長

続いて、１０ページ。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田　仁委員長

１１ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田　仁委員長

１２ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田　仁委員長

１３ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田　仁委員長

１４ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田　仁委員長

１５ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田　仁委員長

１６ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田　仁委員長

１７ページ。

○長山美香委員

１７ページの２項１目土地売払収入なんですけれども、こちらどの土地を売ったのかお聞きします。

○成美保昭総務課長

この土地ですが、場所、知名のバイパスの瀬利覚、今の榊さんのおうちがあるんですけれども、その下のほうに土地がありまして、そこに住んでいる方の隣接する町道というか、昔の道がありまして、赤線といいますか、昔の道がありまして、町有地でありますが、それをどうしてもこの土地が欲しいということで、こういう土地につきましては、公売、入札とかは行わないので、その方にしか利用できないような土地になりますので、そういう観点でその方にお売りしております。金額が１７万１，０８０円でございます。

もう一件は、旧庁舎下のアミカの下の駐車場、私どもが借りていた駐車場の下に新しく２階建てのアパートが建っております。そのアパートと知名小学校との間に町有地がありまして、昔、土木課の時代に資材置場みたいな形で使っておりました。そこの土地につきましても出入りが難しい、現在私どもも駐車場として使って、奥も使っておりませんので、その２階建てのアパートの持ち主さんのほうからこちらを譲ってくれということがありまして、こちらに関しては、工事して入札で対応しております。この方しか応札しなかった関係で、金額は４０万６，３００円で落札してお譲りしております。

以上です。

○長山美香委員

財産処分ですね、できる限り進めて今後もいっていただきたいと思います。

○西　文男委員

同じところの質問です。

町内にたくさんそういった形で町道で利用されていない、１．８メートルぐらいの幅員のがたくさんあるかと思うんです。今話を聞きますと、やっぱり隣接した方が必要であれば、今後も町有財産の売却という形で考えているかどうかお伺いします。

○成美保昭総務課長

そのようなお話があった場合は、必ず現場確認をしております。そして字の区長も入れて、本当にその方のみで使わせてもいいものかどうか等、いろんな角度から確認してから行っております。

○西　文男委員

ぜひ公表とか、それについてはするような計画はないでしょうか。というのは、代が替わったりするとなかなか分からないところもあるんですよ。実際にもう通行していなくて何十年もたっているというところで、また、昔は、先輩の方々はここに昔、町道があったよということを知っているんですが、車が、沖永良部に来る前とかそういう形で道路がたくさんあるんですけれども、もう実際今現在、正名字にもたくさんあるんですけれども、そこら辺、例えば町有財産の売却という形で区長会なり広報というか、そういう形の計画は今、町は処分と利活用という形をうたわれていますが、その部分についても同じような考え方でよろしいですか。ちょっとこの場で言葉が表現、その道、１．８メートルぐらいの幅員だと思います。そこについて有効利用するような形で隣接の方に売却、今後も進めていくような形で捉えてよろしいでしょうか。

○成美保昭総務課長

この財産管理も今担当者が１人でやっている関係で、全ての字、全ての今言われたこの財産を皆さんにというのはかなり時間がかかる作業だと思います。

もしそういう希望を持っている方がいらっしゃれば、こちらに来ていただいて相談に乗ることは可能ですので、そういうふうにお答えいただきたいと思います。

○髙風勝一郎委員

１７ページの１７款１項１目の財産貸付収入の２節普通財産収入ですけれども、主にどういうふうな収入になっているのか伺います。

○成美保昭総務課長

この普通財産収入ですが、たくさんあります。主なものとしましては、自衛隊基地敷地料、これが９７４万３，０００円、大山無線中継所の敷地料、これは１２万円程度です。あと町で持っております日吉歯科医院の建物の敷地料とか、田皆駐在

所とか、そういったものの料金が全てこちらに入ってきております。全部言ったほうがいいですか。

○髙風勝一郎委員

当初予算のほうには細かく項目が載っておりますので、内容をありがとうございます。

この補正予算１２万円の減額の内容を伺います。

○成美保昭総務課長

すみません、今調べるので、ちょっと時間かかりますので、後でご回答いたします。

○窪田　仁委員長

ほか、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田　仁委員長

１８ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田　仁委員長

１９ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田　仁委員長

２０ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田　仁委員長

２１ページまで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田　仁委員長

続いて、歳出決算事項別明細書、歳出、２２ページから。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田　仁委員長

２３ページ。

○髙風勝一郎委員

２３ページの１目１４節工事請負費ですけれども、防犯灯設置工事が当初予算のほうにだったと思うんですが、その内容を伺います。

○成美保昭総務課長

１４の工事請負費、これは防犯灯設置工事となっております。新規の分ですね。ＬＥＤ交換、あそこの分ではなくて、新規に行った分です。

○髙風勝一郎委員

できたら箇所まで知りたかったんですが、次、いきます。

１８節の負担金、補助及び交付金ですけれども、当初より６００万円ほど増額になっていたと思うんですが、昨年６月、南三島地域振興協議会という協議会ができまして、負担金３万円と、その内容と現在はどのような進め方、協議をされているのかというのと、もう一つは、バス企業団の負担金で６０５万円、補正でなっております……

○窪田　仁委員長

一問一答になりますので。

○髙風勝一郎委員

失礼しました。

では、負担金の増額の内容の説明をお願いします。

○成美保昭総務課長

この負担金の内容についてですが、沖永良部バス企業団の負担金が４，８４２万円と一番大きい金額になっております。

沖永良部地域公共交通活性化協議会負担金、これが２５０万円、今回のデマンド交通等に関する計画書の作成となっております。

先ほど言われた南三島協議会の負担金についてですが、昨年度から新規で設置しました負担金となっております。設置の目的が、徳之島病院の存続に関する医師不足、看護師不足を補うために、医師を島外から派遣する等の南三島、天城町、徳之島町、伊仙町、沖永良部の２町と与論町、その中でも現在の入院者数、利用者数に応じて負担金を若干ですが変えていっているところです。負担金ではなくて、これは、ここで言う負担金は３万円の、年間の会費のような３万円ですが、この３万円につきましても、今度総会がありまして、前年度からの繰越金があるので、今回は３万円は支出しないような形で総会に提案するようなことになっております。

○窪田　仁委員長

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田　仁委員長

２４ページ。

○長山美香委員

２４ページ、上のほう２３ページと係るんですけれども、３目財産管理費で１６節公有財産購入費になります。これはどちらの土地になりますか。

○成美保昭総務課長

この用地購入費につきましては、新庁舎の上のほうの土地となります。

○窪田　仁委員長

ほかにございませんか、ちょっと止まります。

○成美保昭総務課長

先ほどの髙風委員からの歳入のところの補正の１２万円ですが、町有地に工事等が近くである場合に、現場事務所のようなのを造るんですが、今でもそのたびに貸してお金を頂くんですが、そういうものが年度に応じて件数がかなり変わってくるせいもありまして、この１２万円というのは実績による減、何かが減ったというわけじゃなく、そういったものを含めての財産収入になりますので、そう捉えていただければと思っております。

○西　文男委員

２３ページ、財産管理費、３目で委託費があるんですが、先導的官民連携支援事業ですか、１，７００万円という形、委託費、総括でも質問しましたが、その効果、どのような形で上がっているか、お伺いします。

○成美保昭総務課長

先導的官民連携支援業務委託料、昨日の長山議員の一般質問にあった件でございますが、昨日答えたとおり、現在進行中でありますので、一般業者含めて、まだそちらにどのような業種のところが入ってくる等の確定はしておりません。

しかし、あそこをやはり一つの拠点として、周りの方々からも人口は動態、動きが少なくなった、人の出入りがない、通行が少ないという意見をかなり聞いておりますので、一つの目玉にできるような事業拠点としたいと思っております。

○髙風勝一郎委員

６目の交通安全対策費の１５節原材料費、説明ではカーブミラーやガードパイプの交換、新規設置というふうになっております。

町道に関する関係は建設課、農道に関するのは耕地課、あと字道とこの予算との予算の使い道というかはどのようにされてこの予算も使われているのか、お伺いします。

○成美保昭総務課長

交通安全対策費の今言われたような原材料費のカーブミラー等をということですが、各課にも、建設課、耕地課等でもありますが、総務課の予算につきましては交

付税措置の対象になるということで、こちらのほうの予算からまずは使っていくということに現在取り組んでおるところでございます。

○髙風勝一郎委員

交付税対象になるというところで、どのような内容のものが対象になるというのが分かりますでしょうか、お伺いします。

○成美保昭総務課長

１０ページの歳入のところですが、１２款の交通安全対策特別交付金、こちらのほうに該当するというか、充当というか、対象となる事業となっております。

○髙風勝一郎委員

分かりました。

○西　文男委員

２４ページ、４目の工事請負費で７０万円ちょっとありますが、これ当初予算ではない項目、どこか補正か何かで入れたと思うんですが、説明を求めます、どこの請負か。

○成美保昭総務課長

この繰越分のがどこかということですか。

○西　文男委員

いやいや。

○成美保昭総務課長

じゃなくて。

工事請負費、これは県道入り口の門扉の塗装、この新庁舎のあしびの郷に曲がる左のほうに門扉といいますか、知名町役場と今表示されておりますが、そこもある物に対して塗装を行って、役場が移転したことにより表示を加えております。そういったものと、あとは町の看板を設置したり、あと庁舎構内の路面標示の新設、駐車場とか、一番上の段のバス停の区切りとか、いろいろ後から加えているものがあります。これも新庁舎の機械室のフードの設置工事、庁舎トイレ、ハンドドライヤーの設置工事となっております。

○西　文男委員

いろんな細かい庁舎に関する請負工事ということですが、当初の予算計上の中では設置する項目は挙がっていなかったんでしょうか、お伺いします。

○成美保昭総務課長

今回のここに出ているものについては、全て補正予算で対応しております。当初予算で計上漏れということではなく、後でどうしても設置しなければいけないとい

うようなものが出てきまして、かなりそういうものがございました。

○西　文男委員

新しい庁舎ですので、いろいろ町民からまた追加要望等々もあって、そういう形になるかと思うんですが、できるだけ課内のほうで検討して、当初予算で組めるのは当初予算で組んでいただくよう要請をして終わります。

○窪田　仁委員長

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田　仁委員長

２５ページ。

○田尻博樹委員

何を聞くか分かっていると思うんですけれども、１６目神川ふるさと振興基金費について、町長の行政報告の中でもありましたけれども、神川　都さんが、８月１日ですか、副町長が葬儀、告別式に参列したということで、８月３０日ですか、町長が墓参りをしたということで、本当にこれまで名誉町民でもある神川博光さんについては、知名町だけではなくて知名字にもすごく大きく貢献されてきて、特に私がよく聞くのが、金管バンドが唯一知名小学校で今ある、それに貢献したのがこの神川さんであるんですけれども、今これちょっと調べてみると、基金が２，７００万円ほどだと思うんですけれども、今回は決算審査なんですけれども、実際これ使う要件というのがあるのかなと。それと、もし今後何か使う目的等もあるのであれば、併せてお聞かせいただきたいと思います。

○赤地邦男副町長

それでは、私のほうから答えさせていただきたいと思います。

神川先生の基金につきましては、ちゃんとした要綱がございまして、今日こちらに持ってきていないです。後ほどまた発表したいと、公表したいと思いますので、お許しいただきたいと思います。今すぐ持ってきます。ございますので、目的等ございます。

○窪田　仁委員長

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田　仁委員長

２６ページ。

○髙風勝一郎委員

１７目行財政改革推進費、１２節委託料３６３万円、これ業務可視化支援委託金ということで、業務の見える化を推進しているみたいですが、この実績では、昨年度に続き、町民課、保健福祉課、保健センター、包括、子育て支援課における業務の見える化として、２６業務についてフローを作成しました。再度この内容の説明と、作成後の効果というかが見えているようでしたら、お話をいただければと思います。伺います。

○成美保昭総務課長

この業務可視化フロー作成支援業務の委託料となっておりますが、特に窓口の関係の業務に対して行ったもので、全てヒアリング等を行ってつくっておりますので、各課によって実績というか、どれぐらい業務の推進に役立ったかは各課のほうでお聞きしないと分からないところであるんですが、今これまでこういう数値的なものというか、ない中でのものを委託料、こういうシステムを使うことによって目に見える化、次に引継ぎ等、誰でも分かるような形で行えるというメリットがあります。

○髙風勝一郎委員

説明には昨年度に続きというふうになっております。昨年度の主立った内容と今回の進めた内容との内容等が分かりましたら説明をお願いします。

○成美保昭総務課長

昨年度と、６年度と５年度ありますが、それに対する相違点等をもう一回調べてから、後で詳しくご説明いたします。申し訳ありません。

○髙風勝一郎委員

２２目防災対策事業費、防災マップを作成されまして、議会のほうでも町境の表示等のミスがあって、そのときの一般質問の答弁では、修正後の地区マップを広報ちな等に掲載し、改めて周知徹底を図っていきたいという答弁でしたが、その後はどうなっておりますでしょうか、伺います。

○成美保昭総務課長

少々遅くなりましたが、今月号の広報ちなのほうに掲載しております。

○髙風勝一郎委員

分かりました。

あと減額２４２万５，０００円、その内容を伺います。

○成美保昭総務課長

申し訳ありません、今資料を持っておりませんので、また後で説明申し上げます。

○髙風勝一郎委員

２３目、これは先ほどからこの成果説明書の説明があまりにも不足だという話な

んですが、成果説明書の２６ページの内容、逆に分かりやすくて、先ほど長山委員も成果とか実績とかというところまではいっていないんですが、ちゃんと新庁舎の式典について、このようなことを行ったという内容できれいに書かれていると思います。このような書き方をしていただければ、こういうふうなことを行ったんだなというふうな、逆に実績として今後も我々も職員も見ることができると思いますので、ぜひ２６ページのような書き方はありがたいなと思って発言をさせていただきました。

以上です。

○窪田　仁委員長

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田　仁委員長

２７ページ。

○髙風勝一郎委員

５０目の無線施設管理費の繰越分３，０００万円なんですが、これはどうしても国補とか起債とかの充当ができなかったのか、一般財源で３，０００万円を使っておりますが、伺います。

○成美保昭総務課長

これが防災無線設備移設の業務委託となっておりまして、これができる業者につきましても、南西通信、業者名を言うんですが、そこしかできない関係もありまして、庁舎の建設が若干遅れた関係で、この業務がぎりぎりできないというか、年度内に終わらないようなことになりまして、繰越しとさせていただきました。

○髙風勝一郎委員

その関係で一般財源で進めざるを得なかったというふうにして理解してよろしいですか。分かりました。

○長山美香委員

２４目防犯灯ＬＥＤ更新事業費なんですけれども、補正でマイナス２９７万円、こちらの理由を伺います。

○西　富士雄総務課長補佐

予算計上するに当たって積算をしました。これはもう入札を行いましたけれども、３工区ございまして、入札の結果の入札執行残ということでやっております。

○長山美香委員

こちら国庫支出金がほぼで、入札の結果ということだったんですけれども、小米

字は商店街がつけた街灯と小米字がつけた街灯があるんですね。景気の多分よかったときだったと思うんですけれども、商店街のほうがいいよ、自分たちでつけるよといってつけたものがもう既に古くなって、電球どころか柱も駄目になったけれども、今もう商店街、厳しい状態で、建て替えもできないという状態になっているんですよ。もともとは多分集落として考えれば、小米字がつけるところだったのかなと思うんですけれども、こういった多分景気がいいときに善意で行ったけれども、もうついてなくて、今防犯的にどうだろうというところを、こういった事業があるんであれば、字としてつけることができなかったのかというところを伺います。

○西　富士雄総務課長補佐

区長さんからお話を伺いますと、たしかそこは中央通り会さんが以前つけられたということを聞いております。確かにあちらも、小米の商店街も夜間人の往来は多いですので必要だと思います。なので、中央通り会が設置したものと同じものを取り替えるというのは全体的に考えて難しいところもありますので、今設置している防犯灯が、電柱が幾つかありますので、つけることは可能ですので、そこは区長さんからご要望いただきましたら、こちらからもそういったことで対応できますと、新規で設置することができますということは区長さんにお伝えしたいと思っております。

○長山美香委員

ありがとうございます。

やはり時代が変わって状況が変わっていくと、自分たちでできていたものができなくなってきたりとかというのがあるので、幅広い目で見て、補助金が使えるところでサポートしていただけるとありがたいなと思います。

○福川勝久委員

同じページの２５目防衛省訓練交付金活用事業、成果説明にはステージの拡張と簡易テント１３張りと４張り購入、そこの金額が分かれば教えていただきたいと思うんです。

○成美保昭総務課長

この交付金ですが、日米共同訓練に関わる国からの交付金となっておりまして、金額がどれぐらい入るか等の予算措置がなかなかできなくて、急遽入ってくるような交付金となっております。そして、今年度、３月中に全て終わらないと、事業を完了しないといけないというような事業となっておりまして、これが来るときには１０月、１１月なものですから、何も工事ができない状況にありまして、何が使える、何が利用できるかなと考えたときに、ここにあります折り畳むイベント用の簡

易テント、主にはこれになります。これが３８４万８，０００円、イベント用の簡易テントは、折り畳み式のアルミステージの追加分、これはこの間の夏祭り等でも使っております。ステージを拡張した分、あの分のところを３８４万円、簡易テントにつきましては、大きいものが１３張り、各小学校に１張りずつお渡ししております。簡易テントの小が４張りとなっております。

以上です。

○福川勝久委員

５９０万円あったので、どれほどのものの値段かなと思ったら、結構かかるなということが分かったので、それが知りたかっただけです。

以上です。

○窪田　仁委員長

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田　仁委員長

２８ページ。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田　仁委員長

２９ページ。

○髙風勝一郎委員

２目明るい選挙啓発費、高校生の出前授業も実施しながら、高校生の投票率も少しでも上げたいという取組だと思うんですが、昨年ですか、衆議院選、町議選、あと県知事選、参議院選等々がありましたけれども、１８歳の投票率、そのときの、分かりますでしょうか、分かりましたら教えてください。

○西　富士雄総務課長補佐

すみません、調査がありまして、回答しておりますけれども、ちょっと調べますのでしばらくお待ちください。

○窪田　仁委員長

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田　仁委員長

３０ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田　仁委員長

３１ページ。

○高風勝一郎委員

１目企画費、すみません、企画費の補正予算額６４３万円減額になっておりますが、その理由と、１８目でコミュニティ助成事業２５０万円を進めたと思うんですが、どこの地域だったのかというのと、広報ちな等に掲載したのかどうか。また一つだけ、失礼しました、まずは補正予算額減額の理由をお願いします。

○永野道也企画振興課長

科目等がかなり大きくありますので、細部については調べればご回答ができるんですけれども、基本不用額だというふうに認識していただければ助かります。

その中で多分補助金関係、１８節関係、事業実施に伴う実績に伴い減額というのが主な原因。

○高風勝一郎委員

失礼しました。

１８目の負担金、コミュニティ助成事業２５０万円を実施されたと思いますけれども、どこの地域なのかというのと、広報ちなで掲載をされたのかどうか、お伺いします。

○永野道也企画振興課長

昨年度は芦清良字のコミュニティ助成事業を行っております。主なものはクーラー等になっております。

なお、コミュニティ助成事業につきましては、区長の皆さんもご存じであるんですが、広報等で周知を行わなければこの補助対象になりませんので、広報で周知を行っております。

○高風勝一郎委員

失礼しました。

広報ちなを見たんですが、掲載されていなかったものですから、再度確認をしておきます。

あと委託費のふるさとワーキングホリデー事業費委託料１，２９０万円、委託費を計上されておりますが、その主な内容というか実績等、主立ったものを説明をいただければ、お願いします。

○永野道也企画振興課長

ワーキングホリデーの実績についてご回答させていただきます。

ふるさとワーキングにつきましては、昨年度、一般社団法人ツギノバのほうに委託を出しておりまして、そこで本土からの学生を呼び、農業等に従事していただい

た実績がございます。

なお、この受け側の説明会に参加していただいた農家については大体９団体でございます。

主に使用した費用につきましては、学生が永良部に来るときの旅費等について支出をしております。

○髙風勝一郎委員

先ほどからずっと成果説明書の話をしておりますが、金額等も内容等も大変有意義というか大きい内容ですので、これは成果説明書の４８ページなんですけれども、こういうところでちゃんとアピールすべきだと思うんですよ。このような委託費を出して取り組みましたというふうなところを、この４８ページのところで、ぜひ来年度というか、委託を出したら出したところの評価をちゃんと見てもらえたほうがいいと思いますので、この点の表示を、ただ業務委託をしたというところだけですので、せっかく１，２９０万円を入れてものをつくっているわけですから、ぜひアピールをできるように来年度は報告書をつくってください。いかがですか。

○永野道也企画振興課長

総務課長の総括的質疑にあったとおり、私たちのほうも来年は町民の方をはじめ議員にも皆様に分かりやすい成果説明書を作成するよう努力いたします。

○窪田　仁委員長

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田　仁委員長

３２ページ。

○長山美香委員

５目の男女共同参画推進費について、プチサロン事業を実施しましたとあります。何回ぐらいしたのか、内容をお伺いします。

○永野道也企画振興課長

申し訳ございません、正確な数値というのは、回数自体は把握していないんですが、今資料のほうは手元にないんですが、一般社団法人ｃｏｌｌａｇｅさんのほうに大体時間当たり３，０００円程度で、ごめんなさい、回数については、すみませんがこの後調べてから報告させていただきますが、大体年度の途中ぐらいから年度末まで行っていますので、回数的には大体１０回程度は行っているというふうに思っております。

○窪田　仁委員長

後で正確な回答をお願いします。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田　仁委員長

３３ページ。

○髙風勝一郎委員

８目１２節の委託費、説明ではポータルサイトを従来の６サイトから９サイトへ増やしたというところなんですが、ポータルサイトは増えておるんですが、委託費は７５６万円を払っております。ふるさと納税の入ってきたお金が４，２４０万円ですよね。単純にポータルサイト委託費を出している７５６万円を差し引いても、実質３，４８０万円ぐらいと言ったら失礼ですけれども――の金額でとどまっているというところで、町長、一生懸命ポータルサイトではアピールをしているんでしょうけれども、先日、徳之島議員大会に我々勉強をしに行ったときに、徳之島町のふるさと納税の、窪田委員も出しておりましたが、勉強する中で、やっぱり徳之島町は専属４人の職員をつけて、任用職員も１人つけているということですけれども、その数の問題よりは、これを見て、町長、専属をつけてふるさと納税に力を入れるべきかなというところは感じておりませんでしょうか、伺います。

○今井力夫町長

ふるさと納税の伸びが非常に弱いというのは、自主財源を稼いでいく上で非常にまずいところかなと思っております。

今、議員が人数を増やせと、１４７名から１３２名に職員が減った中で、この部分に人間を割いていくということは、ほかの町民サービスに大きな支障が出てくる可能性が現段階であります。したがって、これを地域おこし協力隊等を使っていくのかというあたりでも考えていかなきゃいけないところがあります。

実際にふるさと納税の差はどこで出てくるかというところは、今言ったようにアピールの面もありますけれども、一番の原因は、本町が持っているふるさと納税の品目なんですよ。その中でもほかの市町村の持っている肉類に対しての納税、利用者から来るのはほとんど肉なんですね。この肉に対する返礼品が本町はないんですよ。ですから、どうにか今、次年度あたり成牛をどうにか、これは地元産のものでなきゃいけないという決まりがありますので、肉をはじめ、それからお土産品、そういう贈答品等に充てられるような品目の開発というのに力を入れていかなきゃいけないかなというのが、今後、知名町はやっていかなきゃいけない部分じゃないかなと思います。人員もですけれども、まず私が一番ふるさと納税が伸び悩んでいる

のは品目の差だと思っておりますので、そういうふうにご理解いただけないでしょうか。

○髙風勝一郎委員

私もそのように感じておりました。

ただ、徳之島町に行ったとき、徳之島町とは違う視点で取組をして、現在４億５，０００万円というお金をつくり出しているというところが非常に勉強になりました。ぜひ徳之島町に行く機会、町長、企画振興課長、あとふるさと納税の担当の皆さん、一度我々も目からうろこ、行ってみて、徳之島町の取組方がこういうふうにしているんだというところは分かりましたので、ただ返礼品の数とか内容だけではない取組をしているというのがまた分かっていただけると思いますので、一度はそのような事例があるところを見ていただければと思います。

以上です。

○福川勝久委員

３３ページの９目地域おこし協力隊ですね、大きな減額補正の理由の説明をお願いします。

○永野道也企画振興課長

昨年度の地域おこし協力隊に関わる費用が大幅に減額している理由について説明させていただきます。

昨年度、本課のほうで雇用をさせていただいた方が観光協会に１名、おきえらぶフローラルホテルに２名なんですが、ご存じのようにフローラルホテルに派遣していた方が年度途中で料理長が交代したということ、また、料理長についてもう一人追加をする予定で予算を計上しておりましたが、なかなか雇用ができなかったということで１名の減、合わせて活動費を込み込みでこれだけの減額になっております。

○福川勝久委員

１名の減、１名の方が辞められたということですか。

○永野道也企画振興課長

そうです。年度途中で地域おこし協力隊、フローラルホテルに派遣していました料理長が年度途中で退任されて、少し期間を置いて今の料理長を雇用しております。

ただ、それでもホテルの料理部門について人等が、人材が不足しておりましたので、もう１名分は計上していたものの、雇用がなかなか募集が集まらず採用ができなかったので、大体人件費相当額で１，１００万円程度減額をさせていただいております。

○福川勝久委員

できればちゃんと人員を確保して、予算を確保しているので執行できるように次年度からしていっていただければと思います。

以上です。

○根釜昭一郎委員

同じく地域おこし協力隊に関することなんですけれども、以前にも何かの機会に私のほう述べさせていただいたことがあるかと思うんですけれども、雇用は総務課になると思うので、総務課長にお尋ねなんですけれども、インフルエンサー的要素を、ほかの自治体とかの地域おこし協力隊さん何名かお会いしたことあるんですけれども、大分インフルエンサー、広報の非常に上手な方が地域おこし協力隊として赴任されているケースをよく見受けるんですけれども、本町のほうにもその要素の強い方も中にはおられたんですけれども、最近ちょっと宣伝、我が町自体が町の宣伝があまり上手ではないのが現状だと思うので、この地域おこし協力隊を今後呼ぶに当たって、宣伝力の強い方をお声かけをしてはいかがかと思うんですけれども、その辺についてはどうでしょうか。

○成美保昭総務課長

デジタル人材派遣の事業がありまして、現在その分野で、今言われましたＳＮＳ等の発信も含めて、いろんな方面で検討を重ねているところでございます。

○根釜昭一郎委員

検討段階、そのデジタル人材の方が結構そういうのが得意分野になるとか、そういうことではなくて、検討されているという認識でよろしいですか。その方が得意ということではないのでしょうか。

○成美保昭総務課長

今具体的に現在もう話を進めている段階まで来ておりますので、近々報告できると思っております。

○永野道也企画振興課長

すみません、先ほど長山委員からありました男女共同参画事業におけるプチサロン事業についての回数等について報告させていただきます。

まず１点、サロンの回数は昨年１０回、相談件数はトータルで１５件の相談を受けております。

私のほうから委員の報酬、謝礼なんですが、３，０００円程度と言ったんですが、１時間につき３，５００円を払っております。

また、髙風委員のほうからコミュニティ助成事業、広報ちなに掲載されていないんではないかとご質問あったんですが、令和６年９月号の１４ページに芦清良字が

整備したコミュニティー内容を掲載しております。

○西　文男委員

同じ項目ですが、当初予算を見ますと、会計年度の報酬が１，７００万円を組んでいます。具体的に人数は何名ぐらいを想定して当初予算に上げたのか、お伺いします。

○窪田　仁委員長

何ページの項目まで。

○西　文男委員

３３ページ、９目で、報酬は当初予算では１，７００万円組んで、決算では６１９万円というふうな開きになっていますので、実際に地域おこし協力隊事業を進めるに当たって、人数、先ほど１名の料理長という話がありましたが、具体的な金額が合うのかなというふうに思いましたので、内訳を示していただけますか。

○永野道也企画振興課長

申し訳ございません、先ほど私のほうの答弁では、年度途中、人の入れ替わりがあったということだったんですが、実際、当初組んだ人数につきましては、積算では観光協会への人１名、フローラルホテルへの職員派遣も数名につきましては、すみません、確認を取ってから正確に回答させていただきたいと思うんですが、芭蕉布等だというふうな記憶はあるんですが、そこは確認してから当初計上の人数については改めてご回答させていただきます。

○西　文男委員

それから同じ項目で負担金、補助が２５０万円の決算ですが、当初では９００万円という形になっております。それも人数に連動してというふうな形なのか、大体１人当たり負担金が分かれば、内容説明を求めます。

○永野道也企画振興課長

西委員ご指摘のとおり、隊員１人当たりの活動費になりますので、連動して金額の増減が発生します。

○西　文男委員

ちなみに１人当たり具体的な数字、金額が分かれば示していただけますか。

○永野道也企画振興課長

すみません、人数のほうも含めて分かりましたので、再度改めてご回答させていただきます。

昨年、地域おこし協力隊につきましては、当初フローラルホテルの支配人、料理長、料理長補助で新商品開発担当ということで、フローラルホテルのほうに５名を

当初想定しておりました。それ以外で観光協会に１名の派遣、芭蕉布会館への支援ということで、地域おこし協力隊員を１名想定しておりました。大体この方々の費用というのが、年度途中の監査もありますが、大体１年一番多い方で四百数十万円から、１年で二百五、六十万円程度になっております。

金額が大幅に落ちてしまったのが、支配人の雇用がかなわなかったということ、フローラルホテルで新商品開発をする地域おこし協力隊が、年度途中に本課から町誌編さん室のほうに異動があったということ、場所につきましては、そのとき人の募集、人選がなかなか進んでおらず、計上されなかったと。それに伴って、１８節の活動費の補助金については、１人当たり１５０万円を想定して組んでおりました。

以上となります。

○長山美香委員

１０目まち・ひと・しごと創生事業費です。こちら外部のコンサルタントとありますが、教えていただけますか。

○永野道也企画振興課長

外部コンサルについてお答えします。

外部コンサルは、一般社団法人ツギノバに委託を行っております。

○長山美香委員

有識者委員との会議を５回とあるんですけれども、有識者を教えてください。

○永野道也企画振興課長

個人名ですか。

○窪田　仁委員長

有識者名だから公開されています。

○永野道也企画振興課長

まち・ひと・しごとの有識者につきまして、委員につきましては各事業分野から出ていただいております。農業、商工、観光関係の方なんですが、個人名のほうもということでしょうか。

○窪田　仁委員長

しばらく休憩します。

休　憩　午前１１時５４分

―――――――――――――――――――

再　開　午前１１時５４分

○窪田　仁委員長

休憩前に引き続き会議を開きます。

○永野道也企画振興課長

構成につきましては、農業、商工、観光、金融、教育、デジタル、メディア、行政から１人ずつ、あと住民代表から３名という方々で構成しております。全員で１１名となっております。

○長山美香委員

ありがとうございます。

知名町デジタル田園都市構想総合戦略を見せていただきました。こちら委託料が６００万円とあるんですけれども、内容、出来上がった成果品とこの委託料と見合うものになったかどうかというところをお聞きしたいです。

○永野道也企画振興課長

委員ご質問の見合ったものかということにつきましては、個人的見解が入りますので、委託仕様に基づいた成果として上がっているというふうに私は認識しております。

以上です。

○窪田　仁委員長

先ほどの長山委員の質問に税務課長が答弁をいたします。

○井上修吉税務課長

先ほど長山委員から質問がありました８ページの１款３項軽自動車税についてお答えいたします。

現年度分が３１万８，８００円で、滞納繰越分が２８万５，９５９円。内訳といたしまして、原付バイクのほうが４２台で８万４，０００円、１２５ｃｃ以上のバイクが２台で７，２００円、トラクターのほうが１６台で３万８，４００円、自動車のほうが５６台で４７万５，１５９円。

人数のほうですけれども、原付バイクのほうが２２名、１２５ｃｃバイクが２名、トラクターが９名、軽自動車のほうは３６名となっております。延べ実質人数では５６人です。完納者は１４名となっております。残りは４２名となります。

今後の対応といたしましては、悪質な滞納者には滞納処分を粛々と実施しており、現年度の現時点での回収している金額につきましては１６万２，４００円となっております。

以上です。

○窪田　仁委員長

しばらく休憩します。

次の会議は午後１時から開会します。

休　憩　午前１１時５８分

―――――――――――――――――――

再　開　午後　１時００分

○窪田　仁委員長

休憩前に引き続き会議を開きます。

ページは３３ページからです。

○髙風勝一郎委員

１０目まち・ひと・しごと創生事業費、委託費で総合戦略策定支援業務委託費６００万円、一般財源を使っております。知名町デジタル田園都市構想総合戦略を策定をしておりまして、今年の６月議会で報告第５号で報告書を頂いております。

その中で、まず有識者委員、それから有識者の会議を５回開催をした。各団体へヒアリングを行ったという内容は、ちょっとどのページ見ても載っていないんですが、これも成果品だと思うんですが、そのあたりは表示すべきではないかと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○永野道也企画振興課長

委託事業における成果品の中にヒアリングをした実績等がないことについてなんですが、今回のひと・まち・しごとの総合計画につきましては、人口の今後のシミュレーションの分析を行う。今、国の第２次の交付金に活用できるような事業展開の施策を書くというのが目的で委託を行っております。

ヒアリング結果につきましては、それを網羅したものだというふうに取って、仕様的に検査的に合格を出しており、その中で組織しました委員から承諾をもらって議会のほうに報告をしたものだというふうに認識しておりますので、ヒアリング内容は含まれているというふうに認識をしております。

○髙風勝一郎委員

そういう経緯があってこの成果品ができているので、どのような方々が関わっていたというのは、これは表示すべき。こういう方々のお力を借りて会議をして、こういう成果品ができましたよというところが必要だと思うんですけれども、再度お願いします。

○永野道也企画振興課長

休憩いいですか。

○窪田　仁委員長

しばらく休憩します。

休　憩　午後　１時０３分

―――――――――――――――――――

再　開　午後　１時０６分

○窪田　仁委員長

休憩前に引き続き会議を開きます。

○髙風勝一郎委員

企画振興課長の説明、よく分かりました。

今後、そのような表記等ができますように要望して終わります。

○今井力夫町長

ご指摘ありがとうございました。これからいろいろな我々が成果物を出すときに、そういうふうなところにも配慮して皆さんに出していくつもりでおりますので、また、今回の分で必要なものにつきましては、そういうところを別紙で配付させていただければと思います。ご了承いただければと思います。よろしくお願いします。

○窪田　仁委員長

３４ページ。

○髙風勝一郎委員

１３目の定住促進空き家活用事業費。これ、委託費というか、成果報告書にせっかく地域力創造アドバイザー委託料５６０万円、マッチング支援業務委託２００万円、空き家管理システム導入委託９２万７，０００円、予算を組んで取り組んでおりますので、この成果報告書の６０ページの合計２件の空き家を改修したでは、せっかく……。

〔「いや、もういい」と呼ぶ者あり〕

○髙風勝一郎委員

いやいや、言わないといかんですよ。もうせっかく予算を取って頑張っているのに、そのあたりをどうして表記しないのかなと思って発言しました。

以上です。

○永野道也企画振興課長

髙風委員、ご指摘ありがとうございます。

先ほどと内容は一緒になってしまうんですが、おっしゃるとおり、町民の方が見て、この成果報告というのは分かりづらいと思っております。実際、令和６年度に実績報告はいただいておりますので、その中で、フローラル館の地下１階に相談窓口を設けました。その中で、相談人数はトータル１１４名。その中で、主に一番多かったのが住宅を借りたい、買いたいという話が５９件で一番多かったです。それ以外につきましては、今住んでいる住宅の相談だったりとかというのが次にあり、

貸したい、借りたいというのがありました。そのうち、２０２４年の住宅のマッチング件数が１７件、相談件数、先ほどに来た１１４件に比べて、電話、もしくは１人の方が複数回やり取りしたのが５７７回ありました。

この件につきましては、この後も同様の答弁、成果報告、内容が不足しているという答弁になると思いますが、そのときは改めてご質問いただき、回答させていただきます。よろしくお願いいたします。

○髙風勝一郎委員

というふうな質問に持っていきたかったんですけれども、最初の段階の質問になりましたが、ぜひ中身の濃い決算書にしていけたらと思っての意見でしたので、ぜひ成果報告書も中身の濃い報告書を作成していただければと思います。

以上です。

○窪田　仁委員長

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田　仁委員長

３５ページ。

○福川勝久委員

３５ページの２２目廃食油の再利用について調べた実証事業の結果はどうだったのかと、あと、その結果についてどういった課題があったのか。今後、廃食油の利活用について、どういった形で町のほうは進めていくのかお伺いします。

○永野道也企画振興課長

２２目の廃食油の再資源化調査支援事業につきまして、調査結果についてまず述べさせていただきますと、島内で油を使う事業所の方々に、実際どれぐらいの使用済みの油が出ているかという調査を行いました。その結果を受けまして、廃食油の再利用につきましては、島、この沖永良部だけでは利用するにしては量がちょっとまだ足りないという結果が出ております。

また、廃食油を使った再精製した油です。ここに出ているＢＤＦというんですけれども、これを本町が所有する重機で燃料として使用したところ、問題なく利用ができたという結果が出ております。

これを受けまして、今後どのような展開を考えているかということなんですが、すぐすぐは事業化には難しいと思っており、今後の燃料価格の高騰とかを見ながら、また、ほかの島々に原材料となる廃食油を集めるかどうかというのを見ながら、この事業については検討を続けていきたいと思っております。

なお、事業が終わったタイミングで結果報告をホームページのほうに公表したんですが、一部不手際がありまして、今、再度精査をしております。精査が終わりましたら再度ホームページ等にアップしたいと思います。

○福川勝久委員

重機等で活用できるということは確認されたと思います。どこまでの活用についていくのか、まだ多分はっきりとした計画まではできていないと思うんですが、基本的に今の燃料等よか、廃食油で作ったのが重機等で使用できる油になったとして、現在ある軽油とかよか価格が高くなるのであれば、多分あまり町民にとっても、やる事業者にとっても意味のないことなのかなと思いますので、ぜひ長い目で、実際にこれを作ることによって幾らお金がかかって、費用対効果を見てできるようなふうにしっかりと計画づくりをしていっていけるように要請をしたいと思います。

○窪田　仁委員長

ほかに。

○西　文男委員

３５ページ、２１目サテライトオフィスの運営費で、委託料が６０万円支払われています。成果の説明書には、４室全て満室となっているということであります。

これはどちらの業者に委託料を支払ったかお伺いします。

○永野道也企画振興課長

委託先は、一般社団法人ツギノバでございます。に委託料を払っております。

○西　文男委員

委託料は、通常、契約終わっていつ頃支払っているか。

それから……、ああ、そっちから行こうか。いつ頃支払いはしましたか。お伺いします。

○永野道也企画振興課長

委託料について、サテライトオフィス運営費につきましては、四半期に分けて支払いを行っております。

時期もですかね。四半期のうち、初めの第１回目が７月、２回目が１０月、３回目が翌年の１月、最終が４月になっております。

○西　文男委員

４月というのは７年４月ということですか。

休憩。

○窪田　仁委員長

しばらく休憩します。

休　憩　午後　１時１６分

―――――――――――――――――――

再　開　午後　１時１６分

○窪田　仁委員長

休憩前に引き続き会議を開きます。

○西　文男委員

それでは、収入の部で、１１ページの同じ事業者だと思うんですが、収入の未決済額が出ているんですよね。年４回６０万円支払って、それで１２０万円の収入未決済額がありますが、具体的な説明を求めます。

○永野道也企画振興課長

収入未済の……。

○窪田　仁委員長

１１ページ、企画使用料。１４款１項１目。

○永野道也企画振興課長

１２６万円が、このテレワークオフィスの町に入る使用料というふうになっております。

委員ご指摘のとおり、この金額については、本来であれば毎月請求を行って、支払いを行っていただくものを、毎年年度末に頂いたという前例があり、現在それが滞納になっており、それについては現在督促を含めながら請求をしているところでございます。

○窪田　仁委員長

最後ですので。

○西　文男委員

４回に分けて支払いをするということですので、その期間の月の使用料が支払われていない状況下で、その委託料を支払うという形になると、町の非常に財源に支障を来す可能性があります。今後一切そういう形のないように、どのような対策を講じていくか、最後にお伺いします。

○永野道也企画振興課長

指定管理料の中でも町への収入があるものにつきましては、委員ご指摘のとおり、これまでの運用の仕方を改めて、定期的に支払いの催促を行うようにいたします。努めます。

○窪田　仁委員長

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田　仁委員長

続いて、３６ページ。

○髙風勝一郎委員

２７目企業版ふるさと納税基金費。私が昨年の９月議会で質問をしたときに、企画振興課長のほうから、企業版につきましては、決算期を迎える年度末に全国の企業へ向けてアピールをしたいというところで、令和５年度が４件だったのが、令和６年度１１件、目標額には達しておりませんが、件数が、努力をされて１１件になったというところで大変努力をされたんじゃないかと思います。１１件までいけた取組が、もしお知らせできればお伺いします。

○永野道也企画振興課長

１１件に増えた取組につきましては、先ほど担当者専任のお話もいただいたんですが、担当者が、今回は島外に行く機会に合わせまして、企業を回る。もしくは本町とゆかりのあるところの方々から寄附を頂くという取組をさせていただきました。

○髙風勝一郎委員

担当を含めて、多分町長も併せてご努力をされていての結果だと思います。

今度の決算期に向けての意気込みがありましたらお伺いします。

○永野道也企画振興課長

今度の決算期に向けての意気込みなんですが、最近のお話なんですけれども、電動キックボードというものを、ハセガワモビリティという会社から企業版ふるさと納税で物納していただきました。

今年度は、このようにあるように、寄附の金銭だけではなく、物品も含めて推進をしていき、この内容を町民の方々にも恩恵が受けられるように、また寄附していただく企業の思いにしっかり応えるように努めていきたいと思います。

○髙風勝一郎委員

ぜひ今後とも企業版も含めて、一般のふるさと納税のほうにも力を入れていただければと思います。

終わります。

○長山美香委員

すみません、３５ページに戻ります。

２４目グリーンスローモビリティ実証事業費なんですけれども、こちら同額補正でマイナスになっています。この事業、なぜ動かなかったのか理由をお聞かせください。

○永野道也企画振興課長

グリーンスローモビリティ事業につきましては、当初、それ以前に昇竜洞とかで、この車両を使って観光利用者の方を出口から入り口へ運んだという経緯があり、奄振事業を活用して、町のほうでもグリーンスローモビリティを入れないかということで計画をしておりました。

それが、年度途中で名古屋大学との連携がありまして、その中でグリーンスローモビリティの実証実験が行われる。昨年、沖永良部高等学校学生と名古屋大学、その他関係機関、ヤマハ含めて、新しく導入するグリーンスローモビリティのデザインをしております。

なので、ほかの事業で目的が達成しそうだったので、予算としては落とさせていただいた経緯がございます。

○長山美香委員

そうですね、高校生がデザインした車両を新聞等で見たので、この車両がどうなっているのかなとちょっと気になったので、うまく生かせて次につなげる見通しが立っているということでよろしいでしょうか。

○永野道也企画振興課長

長山委員ご指摘の、現状はどのようになっているかということについて、当初、高校生がデザインしていただいたグリーンスローモビリティについては、東京で行われたモーターショーで展示をさせていただいております。それを沖永良部に持ってきて、昇竜洞の出口から入り口の人の、観光客ですね、移動に使おうと計画していたんですが、グリーンスローモビリティの車検が通るのに想定以上にちょっと時間がかかっていまして、またそのとき、グリーンスローモビリティに充電する電気については、車庫を昇竜洞の出口側に設置をして、太陽光パネルを使いながら再エネで充電をすると。その中で、該当の箇所が国立公園であったために、許可申請の手続を行った。この２つが想定以上に時間がかかりまして、現時点では、早ければ１１月上旬には稼働したいと計画しております。

○長山美香委員

ありがとうございます。期待しています。

○窪田　仁委員長

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田　仁委員長

３７ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田　仁委員長

３８ページ。

○田尻博樹委員

３８ページ、２項１目児童福祉総務費なんですけれども、成果報告書を見てみると、詐取分の区分がありまして、これちょっと調べてみると、４０ページの１２目の障害児施設給付費の三角の１，２００万円と関連していると思うんですけれども、この資料を見たんですけれども、国のほうの返納額というのが１，１８０万６，３２３円となっているんですけれども、資料をもらったんですけれども、数字がちょっと違うんですよね。このあたり、ここでもらっているのが１，１６３万６，６９９円なんですけれども。この成果報告書には１，１８０万６，３２３円となっているんですけれども、どちらが正しいんでしょうか。事務局から資料もらったやつは１，１６３万６，６９９円と書いてあって、成果報告書には１，１８０万６，３２３円です。国庫支出の過年度返納金というところ。

以前、事務局が説明したこの資料と、この成果報告書の数字がちょっとずれているんですけれども、どちらが正しいのかお伺いいたします。

○原田孝二子育て支援課長

すみません、公会計システム等で確認した数字ですが、それでいきますと、申し訳ないです、成果報告書に書いている金額のほうですね。またちょっと別の資料、公会計システムのほうから出して確認したのが、今手元にあるんですけれども、そちらのほう、１，０００円四捨五入で切上げなんですけれども、こちらのほうは１，１８０万７，０００円ということになっておりますので、その成果報告書に書いてある金額で、申し訳ないですがお願いいたします。

○田尻博樹委員

分かりました。

あと、１目の１０節のほうで７９２万円の繰越しがあると思うんですけれども、これ修繕費だと思うんですけれども、実際、今、現状というのがどういう状況なのかお伺いいたします。

○原田孝二子育て支援課長

この繰越しのほうの７９２万円につきましては、旧下平川幼稚園のほうで、ぽてとさんが療育支援のほうをしていただいているんですが、そちらのほうが今年明けまして、建物のほうももう４０年ぐらいになっているということもありまして、都度都度修繕はしているんですけれども、使っている児童のところを支援するところ

の部屋のほうの転所のほうを、裏のほうから爆裂のほうでコンクリのほうが落ちてきたということが明けて連絡がありまして、もう当初予算組んだ後でしたので、３月補正に上げて、もう３月なので年度内に終わることができなくて、繰越しをして、現在、修繕工事に取り組んでいるところです。１１月頃には終わるようなところで今進めております。

○田尻博樹委員

安全に気をつけて進めていただければと思います。

終わります。

○長山美香委員

３８ページの１目児童福祉総務費。こちら、成果報告書の８５ページに詐取分としての金額が載っています。あと１２４ページにも詐取分ですか、返還金があります。こちらを足すと２，６００万円余りになるんですね。詐取の金額が３，８００万円だったんですけれども、残りの不足分の説明をお願いします。

○西　富士雄総務課長補佐

詐取の全体額につきましては３，８００万円余りということであります。この子育て支援課の事業と保健福祉課の事業については補助金が入っておりますので、子育て支援課分については国・県の補助金、その分をお返ししたと。残りは町の負担だと。

保健福祉課の重度心身医療につきましては、県が２分の１、町が２分の１ですと。その分なので、その金額が返還金になっています。残りの額については、町の損害額ということですので、それでご理解いただければと思います。

○長山美香委員

町の損害額１，２００万円はどこにも載らないんですよね。数字として載らないということは、今後、何年もかかっていくこの課題に対して、正式なものに数字が載らないということは、危険というか、町民が一番心配しているのが、きちんと記録が残って、それをどういうふうな感じで処理をしていくのかというのがすごく気になっている部分だと思うので、載らないというところを、今後、町がどういうふうにきちんとどこかに記録するなりをして、きちんとお金を返していただいて、清算が一応目標、清算という言い方でいいのかな、目標だと思うんですけれども、その辺の考え方をお聞かせください。

○西　富士雄総務課長補佐

先日、刑事告訴が受理されたという報告をしております。その後、民事訴訟で損害賠償を請求していきますというふうに書いてあったと思いますけれども、損害賠

償を請求して、どういった返済をしていくのか。今のところ一括では難しいという話で、分割で返していきたいと。分割で返していくに当たっては、町のほうの会計に入ってきますので、どれぐらい返ってきたかというのが、この決算上にも入ってきますので、その予算の中でも予算額があって、歳入でどれぐらい見るのかというところは数字として残るというか、見る形にはできますので、そういったことで、数字はちゃんと予算決算のところで出てくるというふうに考えております。

○長山美香委員

返ってくる見通しがついたときには、例えば項目をつくって予算を立てて、歳入で入ってくると思うんですね。ただ、そうなると１年で年度内に３，８００万円どんと来るわけではないので、少しずつの金額だとやはり見えにくいところがあると思うんですね。国と県に返した分の金額、２，６００万円という数字は出るんですけれども、１，２００万円というまとまった数字というのを１回どこかで押さえとかないといけないのではないかなと思います。

○西　富士雄総務課長補佐

予算の中にどういった形で載せるかというのは、今回初めてですので、担当とも話をしながらしないといけません。１，２００万円じゃなくて、３，８００万円余りというところですので、３，８００万円というのが、予算上に３，８００万円と載せておいて、幾ら入ったと。次年度に、じゃ、その減った分載せるのかと。そういった、どういうふうな予算の計上の仕方をするかというのは、ちょっと研究させてください。

○長山美香委員

なかなか会計年度という、予算決算という町のシステム上、長年にわたってというところが苦手な部分があると思います。ぜひ、町民にも分かりやすい。そして、後々記録としてきちんと使えるような形を要望して終わります。

○窪田　仁委員長

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田　仁委員長

３９ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田　仁委員長

４０ページ。

○田尻博樹委員

７目の知名認定こども園費なんですけれども、田皆こども園とも共通するんですけれども、三角のほうが非常に、知名こども園です、２，７００万円ということで、これちょっと調べると、報酬、人件費が大分削られているというか、三角になっているんですけれども、このあたりの理由というのをちょっとお伺いいたします。

○原田孝二子育て支援課長

先ほどのご質問のところで三角のほうが大きいんですけれども、その理由としましては、当初予算をつくるときの積算、職員が何人いるかというところになるんですけれども、計上する時期が１２月から１月ということで、前年度の職員、いる職員に対して、その人が、異動のことは３月、４月なので分からないので、そのいる人に対して、その人数で金額のほうを積算、上げていきます。

なので、その関係もあったりで、正職員の異動があったりすると、金額がその分、例えば１０人いたけれども異動で減ったということになったりすれば減るという形。つまり認定こども園のほうは、大きな原因としましては、去年、職員が２名退職されているのもあって、人件費のほうも大きく下がっていると。なので、何かしら人件費を抑制したとかということではないということになります。

○田尻博樹委員

それでも園のほうの運営というのには支障はないということで理解していいですね。分かりました。

次に、もう一つなんですけれども、バスがあったと思うんですよね、園の。もう今、恐らく使われていないんじゃないかなというふうに思うんですけれども、最近見ないなと思うんですけれども、どちらのほうに移動というか、何、置いたのに……

○窪田　仁委員長

すみません、一問一答ですので、もう一度１問から。座られてから。

○田尻博樹委員

すみません、すまいるの、知名認定こども園の７目なんですけれども、バス説明しましたか。すみません、分からなかったので、バスの今の運用状況というのをちょっとお伺いいたします。

○原田孝二子育て支援課長

バスのほうですけれども、保育園、幼稚園統合してこども園ですね、認定こども園つくるときに、旧幼稚園の方が歩いて通えるところから、またどうしても下平川幼稚園とか上城、そちらのほうから来るというところもありまして、歩いて通うのがなかなか難しいということがあって、当初、送迎のほうでバスが２台、それぞれ

１台ずつ走っておりましたけれども、今そこのところで、２台運用のところが空いておりまして、きらきらのほうは４月のほうで民営化しまして、きらきらのほうに置いているマイクロバスですね。ごめんなさい、マイクロというか、ハイエースタイプと言いましょうか、のバスをそのまま譲渡のほうをしております。上のほうで。

すまいるのほうで、マイクロバスが、じゃ、２台かというところで、現場のほうとも話合いをしたところ、１台のほうでいいんじゃないかということがありまして、その１台について廃車しようか、どうするかというところだったんですけれども、きらきらのほうを運営される、廃車するより、幸福福祉会さんのほうも車両のほう、きらきら運営のほうでも一緒にまた使えないかということもありまして、マイクロバスが２台あるうちの１台は、そのまますまいるの、町のほうで使って、あと１台については幸福福祉会さんのほうに譲渡のほうをする方向で今進めております。

○田尻博樹委員

分かりました。ありがとうございました。すみません。

○西　文男委員

同じ４０ページの７目で、先ほど説明があったんですけれども、当初予算よりも１０％以上減額になって、まず１つは、携わる職員についての負担の大きさ等々の園児に対する職員の負担は過多になっているかどうなのか、その辺は調査しているかどうかお伺いします。

○原田孝二子育て支援課長

職員の業務量の過多というところでありますけれども、職員のほうを、例えば人数が足りているかどうかということも関係するかと思いますが、園児数に対して、まず何人というところが決められておりまして、入園する園児数の想定で職員のほうを配置しております。

その業務の過多のところについては、月に１回、各すまいる、きらきらの園長と話合いをしたりしているところで、そこでまた課題とかというのを受けているところで、別途職員について、改めてということではないんですけれども、今年、私のほうも子育て支援課、福祉部門に配属初めてでしたので、職員のほうとも意見交換等しながら、どういったところで課題というか、業務量のところとかというのも確認はしているところです。

○西　文男委員

その結果がどうだったのかというところまで回答をいただきたかったんですが、それに伴って、今後、知名町を担っていくであろう園児の子供たちに、認定のすまいる、それから田皆という形の教育を、子供たちに十分、この人数が減になった職

員の数で園児等々に行き渡ったのかどうかと、その辺のことを心配、懸念されるんですね。当初は、当然園児数も分かっていることですので、よっぽど転勤、それから転入の増減がない限り押せると思います。多少の増減はあろうかと思いますが、言ったように、法定の１園児に対しての保育士並びに教諭の確保はしているというふうには聞いておりますが、職員の数で園児たちが満足するような園であったのかどうかというのは、どのように考えているかお伺いします。

○原田孝二子育て支援課長

園児のところの入られるかどうかというところですが、職員のほうが、人件費のところで減っているというところでありはするんですけれども、そこで、今いる職員で今いる園児のほうを、待機児童のほうも出てはいないところで、各園においても入られないところではなく、一部年齢では今年ありはしますけれども、じゃ、全員が入られないかというところではなく、今、入りたいという方も、待つことなく入れることができております。

現場の保育士さんも、日頃園児のほう、今年、すまいるのほうでは主体性を育むというテーマを掲げてずっと取り組まれております。なので、その中で、園児のほうで、今日は２歳児とか、３歳児だとどういう取組をしますかみたいなところを話し合ってやってもらったりしているところであります。

○今井力夫町長

子供たちへの負担はないかということでお答えします。

４月から６・７月まではゼロ歳児がほぼいないんです。したがって、いるものと思って我々、人数はもう配置してありますので、そういう意味で、６・７月までの間は、職員はある程度余裕状態がありますので、したがって、保育士の皆さんも余裕を持って子供たちに接することができるので、子供たちへの負担はないと思います。

ところが、７月過ぎてゼロ歳児が入ってきましたので、そうなると職員がぎりぎりの数字になっております。したがって、今、園に指示してあるのは、会計年度職員で補塡できる分は予算を組んでいいからということで、今、実際に会計年度職員を入れてもらっておりますので、そういう意味で、やっぱり保育士さんたちが気持ちを落ち着けて保育業務に当たってこそ、子供たちも豊かに育っていくと思っておりますので、その辺のことにつきましては、配慮できる分に関しては十分配慮しているつもりでございますので、ご理解いただけますでしょうか。

○西　文男委員

町長の答弁で理解はできますが、あまりにも人件費の２，７００万円って、

１０％を超える差額が出ているので、両方、職員の業務過多、それから園児に対する指導等々含めて気になりましたので、７年度においては、多分そこまでの開きがないというふうに、今度の決算まで見守りたいと思います。

以上で終わります。

○窪田　仁委員長

ほかにありませんか。４０ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田　仁委員長

４１ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田　仁委員長

４２ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田　仁委員長

４３ページ。

○西　文男委員

少しだけゆっくりお願いします。

４４ページ……。

〔「まだ」と呼ぶ者あり〕

○西　文男委員

まだか。ごめんなさい。訂正します。

○窪田　仁委員長

しっかり聞いてください。

４４ページ。

○西　文男委員

６目高齢者の支え合いについてですが、これ、以前も要請をしております。元気な先輩の皆様方が、いきいき教室を含めて、それから各集落にある花いっぱい運動で老人の会員等々で美化活動に頑張っております。それから、ゲートボールであり、グラウンドゴルフ等々も非常に今、地球温暖化といいますか、非常に気温が高い中、涼んだりする公民館でコミュニケーションする機会が増えていて、この事業の出会について、何か印鑑を押すのですかね。何かあると思うんですが、我々はこれだけまだ頑張っていろんな活動を取り組んでいると、いきいき教室で。そういう形で増額ができないかということでたくさん話がありましたが、いかがでしょうか。

○根元幸治保健福祉課参事

高齢者地域支え合いグループポイント事業のポイントの上限ということでお答えしますけれども、１グループ、町で１０万円です。なので、年１００回までの活動を上限としておりますので、なかなか年１００回されるグループはまだ少ないですので、上限のほうは１００回のほうでさせていただきたいなとは思っておりますので、それでよろしいでしょうか。

○西　文男委員

再度確認します。

上限が１００回、１人１００回か、グループで１００回か。例えば、５０人いるとしましたら、２回したら１００回になる。そういう解釈ですか。

○根元幸治保健福祉課参事

１グループの活動１回ということですね。なので、グループには、１回につき１個のポイントがつくんですけれども、参加した方には、また個別にポイントがつくようになっていまして、そのポイントを、この事業じゃなくて、介護保険特別会計のほうに事業がありまして、そちらのほうから個人へのポイントはつくようにしております。

○西　文男委員

大変失礼しました。私の認識不足。どっちかなと思ってあえて聞きましたが、できたらいきいき教室とか、そういうのの項目の中で予算増やしていただくよう。というのは、たくさん利用している方がいまして、また、そのときはここで、その場所で聞きたいと思いますが、これに関しては勘違いでしたので、１グループ１回で１００回までということの理解ですね。

そしたら、これ減額にもなっていますね。金額は少ないんですが、６，０００円ということで。そういうせっかく組んでいるので、もっと皆さん、１グループの皆さん頑張って回数達成してくださいと。達成するためには、町がいろんな施策を持って、老人の皆さんにも頑張るようにと伝えてあるとは思いますが、そこまで持っているという形の、再度対象の方々に利用するような説明を要請したいと思いますが、いかがですか。

○窪田　仁委員長

手を挙げられて。

○根元幸治保健福祉課参事

そうですね、１グループ１００回まで上限ありますので、まだ達成していないグループ等ありますので、ぜひ回数とか増やしていただくことをお願いしたいと思い

ます。

○窪田　仁委員長

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田　仁委員長

４５ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田　仁委員長

４６ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田　仁委員長

４７ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田　仁委員長

４８ページ。

○長山美香委員

４８ページ、９目の配偶者暴力相談支援センター運営費です。

「被害相談はありましたが」とありますが、実情を把握するためにも件数を教えてください。できれば、５年度、４年度、数字が分かりましたらそちらまで。

○中村里佐子保健福祉課長

すみません、こちらのほう相談件数がないですので、後ほど回答いたします。

○窪田　仁委員長

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田　仁委員長

４８ページですか。４８ページ。

○長山美香委員

４８ページ、１０目の環境衛生費です。

狂犬病予防注射実績が２４５頭で、令和６年度の登録件数が３４８頭で、こちら１０３頭の差があるのですが、理由をお聞かせください。

○中村里佐子保健福祉課長

この登録件数なんですけれども、システムを使って登録をしているんですけれども、転出等も削除されていない状態で登録件数になっておりますので、その転出だ

ったりだとか死亡の届けがなかったりしますと、登録件数のままずっと残っていくので、年数的に三十何年たっている犬とかもいますので、多分亡くなっているだろうとは思いますが、ちゃんとした届出がないというところもありまして、勝手にこちらで消すことができないというところがありまして、こういった件数の大きな差が出ていると思われます。

○長山美香委員

こちら、現実に近づけるという方法はないですか。

○中村里佐子保健福祉課長

一応、登録の犬には通知を行っているので、そちらに対して住民の方が、この犬は死亡しましたという届けをしてくだされば消すことができるので、そちらのほうの周知を今後も図っていきたいと思っております。

○長山美香委員

登録件数がそのままだと通知をするのにもお金がかかる。また、予防注射のストックというか、目安の部分でも、やはり余計なお金がかかってしまうと思うので、よろしくお願いします。

○窪田　仁委員長

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田　仁委員長

４９ページ。

○長山美香委員

すみません、こちらおきのえらぶ食品リサイクルセンターなんですけれども、６年度で回収量が９万７，５６６キロという数字が出ています。今年度、現在動いていないという状態にあると思うんですけれども、単純に考えると、今年度９，７００キロ余りのごみの量が知名町の搬出量として増えてくると思うんですけれども、ごみを減らすための対策等をお聞きします。

○中村里佐子保健福祉課長

おきのえらぶ食品リサイクルセンターが今年の３月をもって閉鎖されました。このおきのえらぶ食品リサイクルセンター、大体年間１００トンから１２０トンの生ごみを処理をして、液肥のほうを生産していたという実績があります。なので、先ほど長山委員がおっしゃった１００トン余りが、今度は燃えるごみとして出てくることになりますので、確かに量が増えるのではないかという懸念がされるんですけれども、ですので、今年の４月から７月いっぱいまで。７月までのクリーンセンタ

一への持込み量等の検討を行ったところ、もちろん人口減少もあると思いますので、単純に計算をしてはいけないとは思うんですが、昨年度と比較して、今年度４月から７月までの４か月間の皆さんの出したごみの量を比較しますと、昨年に比べて９６．９％、約４％の減になっているところが現状です。なので、この１００トン余りの、月に大体１０トンの回収の分ですので、本当でしたら約４０トンの増量になるのが実際なんでしょうが、そちらのほうはなく、全体的として４％の減となっておりますので、町民の皆様のご協力により、少しずつごみの減量化はされているのかなと思われるところではございます。

○長山美香委員

多くの皆さんにその事実というのを知っていただいて、ごみの減量に進めていっていただきたいと思います。

現在、液肥はまだ残っているのでしょうか。

○岡越　豊農林課長

食品リサイクルセンターの液肥につきましては、農林課が所管をしております。３月でごみの搬入を中止しておりますが、液肥自体はまだ残っておりまして、それまでに注文をいただいた方については散布を終わっております。

今現在は、本町の取り組んでいるシマ桑の圃場の液肥として活用いたしておりまして、町民の方からの散布受付は行っておりません。

○長山美香委員

ありがとうございます。

もし液肥が残っているのであれば、早急になくす努力が必要かなと思ったのでお聞きしました。ありがとうございます。

○窪田　仁委員長

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田　仁委員長

５０ページ。

○髙風勝一郎委員

５０ページの５０目の上水道事業繰越分。すみません、その前のページの４９ページの１５目上水道事業費、水道管路整備の、あと施設再編整備を行うということで、水道事業会計への出資という内容は分かるんですが、ここにぽつっと何か出てきているのが何か違和感があるんですが、予算的にはこの項目の中に入れるのが適切となるんでしょうか、総務課長。

○成美保昭総務課長

おっしゃられるとおりの出資金でございますが、性質といたしまして、衛生費という考えの下に、この款項目のほうに以前から設置しております。

○髙風勝一郎委員

適切ということで理解をいたしました。

○窪田　仁委員長

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田　仁委員長

５１ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田　仁委員長

５２ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田　仁委員長

５３ページ。

○田尻博樹委員

５３ページです。すみません。

４目干ばつ対策費なんですけれども、近年、天候が非常に変動するということで、すごい大きな予算が補正で上がっているんですけれども、これ見てみても全然、毎年どのぐらい平均というのをやっぱり載せていただきたいんですけれども、ここ最近の干ばつ状況というのはどういう状況にあるんでしょうか。６年度だけがこういう突出しているのか、この金額というのは今までにない数字なのか、過去にもこういう数字があったのか、お伺いいたします。

○岡越　豊農林課長

干ばつ対策費についてでございます。

こちらについては、サトウキビについて、散水車による散水を行っておりまして、そちらの費用になりますが、回数で申し上げますと、令和元年度が２５４回、令和２年度が８０６回、令和３年度が８７０回、そして令和４年度が２，２１０回、令和５年度が１，６１０回、令和６年度が２，３６２回ということで、昨年度が最大でございました。

今、申し上げた回数でお分かりかと思いますが、近年、この干ばつの状況がちょっとひどい状況にあるかなと思います。

今年度については、今現在で１，００５回となっておりまして、７月、８月について降雨があったため回数が減っている。そういう状況にあるかと思います。

○田尻博樹委員

非常に回数が多くなっているなというんですけれども、これはもう畑かんが入っていないところということでいいんですよね。そういう中で、期間というのをちょっと言われたことがあるんですけれども、これは干ばつ対策費が立ち上がってからのかけるということになるんですか。ちょっとお伺いいたします。

○岡越　豊農林課長

当初の予算計上時点では１００万円を計上させていただいています。これについては、例年干ばつがあるかどうか分からないというところがあります。例年ですと、梅雨明け後に両町によります畑地かんがい推進協議会の総会等が行われますが、その中で、サトウキビについても推進本部が設置をされます。その中で、渇水対策も兼ねて設置をしておりまして、町にお諮りをしてかん水事業を、こういう状況なので始めてよいかという了解を得て事業を開始しております。

○田尻博樹委員

ありがとうございました。

○窪田　仁委員長

ほかございませんか。

○髙風勝一郎委員

６目園芸振興費です。

昨年、１１月８、９、１０のあたりで大雨がありまして、ジャガイモの種子が流れたり、赤土が流れたという状況の中の、今年の１月の議会で、議員の中から、その流出に対しての赤土の補助というか、いう対応ができないのかというふうな質問がありました。今後検討していきたいという答弁ではありましたが、その後の対応、予算措置とか対応についてはどのように進められているのかお伺いします。

○岡越　豊農林課長

昨年の集中豪雨によります種の流出等がありました。これにつきましては、実際にその日、被害を受けられた方からの、どういう要望が欲しいということは、具体的に農林課のほうにはございませんでしたが、時期が１１月の上旬ということもありまして、野菜等についてまき直しが行えるものについてはまき直しが行われて、県経済連のほうからも、バレイショの種子等の助成等もなされておりました。

生産者の様子を確認していく中では、流出した箇所については、そのまま置いて、残っている部分についてしっかり手入れをしていくというような管理をなされてい

たようで、その後、幸いといいますか、バレイショについてはかなり高単価に恵まれたということもあって、この種の流出に関する具体的な要望がなかった状況でございましたので、農林課のほうで何か対応ができたかということについては、対応はしておりません。

○髙風勝一郎委員

ある農家さんは、例えば土を補充していただいたというふうな話も聞いたりしたものですから、農林課サイドでの採用だったのか。

あと、水土里サークルあたりでの対応はどうだったのかなと思ったりしますけれども、その面では耕地課長、いかがでしょうか。

○下田浩治耕地課長

昨年の１１月の豪雨を受けてというお話ですが、客土の事業は耕地課では行ってございません。

水土里サークルの件ですが、１１月の豪雨で、上部の畑から基盤整備の地区で、水土里サークルの広域拠点のエリアでしたので、そこを修繕できないかということで土側溝を掘り、三角土砂止めを造った箇所が３件ほどございます。

あと、先ほどの客土の部分ですが、現在、今申請に見えている方が１名いらっしゃって、農家の方に瑕疵はなかったと。町道からの水が農地に入って貴重な土が流れたということで、４０万円を超える分については災害で国のほうに申請するんですが、未満については耕地課のほうで、農家負担半分です。２分の１にはなるんですが、今、客土の申込みが来ているところです。

以上です。

○髙風勝一郎委員

先ほども農林課のほうには相談はなかったというところでしたけれども、今後、区長、あと水土里サークルの各代表の方々を含めて、我々議員にも、もしそのような情報を共有できればありがたいと思っていますので、何らかの機会に情報をいただけたらと思います。

要望して終わります。

○窪田　仁委員長

５３ページ、ほかにないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田　仁委員長

５４ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田　仁委員長

５５ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田　仁委員長

５６ページ。

○田尻博樹委員

１９目土壌診断推進費なんですけれども、件数はどのぐらいだったのかお伺いいたします。

○岡越　豊農林課長

こちらも件数ということで、筆数ということでお答えをいたします。

令和４年度が５６５筆、令和５年度が７００筆、令和６年度が４２５筆、ただし、令和６年度につきましては機械の入替えといいますか、実際診断ができない状況になったので一時受入れを中止して、また更新後に再開をいたしております。

令和７年度が、今現在で２９２筆の受付を行っております。

○田尻博樹委員

土壌診断、よく時間がかかると言われているんですけれども、実際に農林課で扱える件数というのは、どのぐらいの件数は扱えられるのかお伺いいたします。

○岡越　豊農林課長

昨日、窪田議員の一般質問の中でも町長答弁でございましたが、基本的に一度に診断をできる件数は２０筆となります。２０筆について、１筆に対しましてペーハーでありますとか、リン、カリ、ＥＣ、そういった各項目を検査していきますので、１筆に対して試験管の数としては５から１０使っていく形になります。それが２０になるので、かなり抽出等々をしていくのに時間がかかるということが一つと、あと、その診断結果がまた混ざってはいけないので、当然洗浄して乾かしていく必要もあるので、キャパというか、一度に診断ができる数は２０筆となっております。

農林課だけでは、また診断、抽出液からその数値を出す分析するまでの時間も要するので、今、抽出液までは農林課で抽出をした後、沖永良部事務所農業普及課のほうにもその分析のほうをお願いして、なるべく処理ができるようにということで、併用して行っているところであります。

それで、ピーク時には１か月ほど処方箋をお渡しするまでかかっているところです。

○田尻博樹委員

よく遅れているというふうなのは聞きますので、頑張って応えられるようにして

ください。

以上です。

○窪田　仁委員長

ほかございませんか。

○西　文男委員

５６ページの２２目の特産品加工場運営費で、成果説明書を見ますと、支出については２５０万円努力して削減することができましたと。５００万円の赤字となりました。民営化に向けて町内業者に委託をしました。５００万円の赤字で民営化に向けた町内業者、どうするんですかね、この５００万円。赤字のまま受け取るか、具体的に説明を求めます。

○岡越　豊農林課長

町の予算上の歳出という点においては、このように５００万円の赤字でございました。昨年度からその製造に係る部分、それから販売に係る部分、そういったところを民営化ということで、今、サンジキさんのほうに委託をして、一緒に取り組んでおりますが、昨年度につきましては、これまで６０本の製品があったと思うんですけれども、あれがオリゴ糖とかいろんなものが入っている中で、しかも、その製品を梱包委託している先がＪＡＳ規格に対応していないということもあって、今、全てにおいてＪＡＳ規格に対応できるように、１００％クワ粉末の商品とかに昨年度切替えを行ってあります。

その切替えを行う中で、ちょっと商品がない時期がございましたので、その分、売上げがちょっと期待しているよりも伸びなかった部分がございました。

今年度、その委託先であるサンジキ等も頑張っていただいて、今年度については、現段階で８００万円近いもう売上げが上がってきておりますので、この歳入歳出のバランスを見ながら、黒字化でしっかり民営化でいけるという当初目標としていることが可能であれば民営化ということで検討いたしますし、当然、頑張ってみたが駄目だったということになれば、今、３年間の民営化目標で取り組んでおりますので、厳しい判断をする時期もあると思います。

○西　文男委員

販売につきましては、非常に努力しているのは、担当の職員が、先日ですか、鹿児島市の山形屋で、展示会の中で販売していたのを、出張行ったときに確認に行きました。

売上げ的には非常にいいというふうな話を担当者はしていました。やっぱり我々含めて、全ての町でＰＲ活動が必要じゃないかなというふうに認識はしていますが、

役場職員のみならず、広報についてはどのような形で考えているかお伺いします。

○岡越　豊農林課長

今現在、民営化に向けまして、ホームページ等をしっかり加工場のほうで持って、そこに販売チャンネルも持ってというような構築作業を行っております。

その中で、今、長年シマ桑に取り組んできている中で、非常にシマ桑の強みであるとか、本町が行っている取組であるとか、そういったところがお客様のほうにも、また町民の方にも少し伝わりづらくなってしまったんじゃないかなというところもありまして、もう一回そういった強みとか、また、どういった方たちにしっかり訴えていきたいのか。そういったところを今、整理を行っているところでございます。戦略的にこういった方たちにしっかり打っていこうという部分がある程度見えてきておりますので、こういったお客様を見ながらの販売ということをしっかり念頭に置いて進めていきたいと思っております。

○西　文男委員

実際に私も粉にして桑茶を飲んでいました。最近はちょっと買う機会が少なくなったんですけれども、非常に血圧が下がったり、脂肪肝が下がったりということで、血液検査を４か月に１回ぐらいしているんですが、そういう状況を見ましたので、健康面含めて無農薬の後、この産地の強みをぜひみんなで、また役場の職員のみならず、我々も一緒にしたいというふうに思っておりますので、一緒に頑張って、産地の桑茶が市場で多く出回るように一緒に頑張れればなというふうに思います。

終わります。

○窪田　仁委員長

ほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田　仁委員長

５７ページ。

○田尻博樹委員

２７目新規就農者育成総合対策事業費なんですけれども、３名の方が新規で入られたということなんですけれども、恐らく辞退者がいたから三角の１，５００万円なのかなと思うんですけれども、その辞退理由についてお伺いいたします。

○岡越　豊農林課長

こちら、辞退ということではありません。給付金事業について、年度当初において新たに新規で６名分の予算確保をしておりましたが、実際には３名であったというところ、その減額が大きいものと、あと経営発展支援事業ということで、給付金

事業とは別で、機械導入等に取り組める事業もございましたけれども、そちらのほうがポイント制の事業になっておりまして、ポイントとして及ばなくて、採択に結びつかなかった。そういった内容での減額となっております。

○田尻博樹委員

そのポイントとかというのは、具体的にどういうふうになって仕組みになっているのか。

○岡越　豊農林課長

機械導入等に使用できる経営発展支援事業のポイントについては、マックス１８ポイントございます。１８ポイントということは、１点１点の比重が多いということになりますが、その中で、まず農業に就農する前に、農業生産について１年以上研修を受けているか。それから販売流通マーケティングの知識、帳簿や財務諸表の作成、労務管理等の農業経営に関する研修を受けているか。まずこの研修を受けているかというところで、農大生とかであれば対象になるんですが、他業種からの就農になると、まずこの研修をしているかという部分のポイントがつかないというのが１つ。

それから、そのほかにはサポート体制でありますとか、経営管理の合理化で青色申告をしっかりするとか、そういういろいろな目標とか取組がありまして、それを点数づけしていって、全国の申し込んでいる農業者と競争する形になっていますので、本町の皆さんについては、まず経営自体を法人化していく目標があるかとか、そういう研修をしているかとか、そういったところでポイントが低くなったものと思います。

○田尻博樹委員

サポートできるところは農林課でサポートしていっていただければと思います。

終わります。

○窪田　仁委員長

ほかありませんか。

○田尻博樹委員

すみません、もう一つ、２８目、すみません、ちょっと見にくくて。定年帰農者等支援事業費なんですけれども、４９歳までは新規就農者ということで、５０歳からは新規就農に入らないからこのような事業があるのかなと思うんですけれども、実際にこれ調べてみると、もう本当、何もない機械類であったり、畑はあってもいいのかなと思うんですけれども、本当、一からの事業だと思うんですけれども、それで７５万円ですかね、１人当たり出しているんですけれども、実際にその経営状

況というのを具体的にちょっとお伺いいたします。

○岡越　豊農林課長

こちらの事業につきましては、定年して島に戻って農業に頑張りたいという５０歳以上の方を対象にしておりますが、こちらについては、まず経営的に、今、申し込まれている方、継続の方が２名、この実績からすると新規で１名ということになっております。

品目的には、サトウキビ、バレイショ、いろいろございますが、新規就農者の今、国が行う総合対策事業と違う点としては、新規就農者としては、全くの新規で入ってきますので、農地、それから機械類、そういったのも初めて投資をしていく。定年帰農者の場合は、島出身者を対象としていますので、島出身者で農業を帰ってきてやろうという方、もうベースとして農地もあるし、もしくは農業を始められる機械、それから倉庫とか、そういう環境にあるというちょっと差がございます。

全くの新規の方については、この定年帰農者については、今のところは申込みはないところでありますけれども、定年してすぐ農業が始められる段階の方たちの申込みが多いので、今のところ経営的に非常に厳しいところがあるというところは聞いておりません。

○田尻博樹委員

ちょっと分からないんですけれども、例えば、定年となって帰ってきたときに、機械ってないと思うんですよね、そもそも。定年で帰ってきてくるとなると、これ、機械とかそろっているというのが条件というか、そういうのはもう前提みたいになるんですかね。すみません。

○岡越　豊農林課長

基本的には親元就農が多いです。実際申し込まれている方も農業機械等を持っている状況での就農のスタイルが多いです。例えば６０歳で定年されて帰ってきて、１から全部そろえなきゃいけないという方はほとんどいないというか、そういった方からの申請というところは今のところない状況です。

○田尻博樹委員

分かりました。ありがとうございました。

○窪田　仁委員長

５８ページ。

○西　文男委員

５８ページ、５１目の農業総務費の繰越分で、説明書を読みますと、野営場の便所棟並び炊事棟解体で、マンゴーの品質向上、それから住吉小学校前の太陽光の撤

去と３つは分かりますが、今度これの不用額で４７０万円ということが出ているんですが、例えば、その３つの事業で７１０万円。これは完了して、ほかにもまだあったのかどうかお伺いします。

○岡越　豊農林課長

こちらについては、１点、成果説明書のほうの修正がございます。この大山炊事棟、それから便所棟については、総務費のほうに記載すべきところが、ちょっと記載誤りでここに記載しております。大変申し訳ございませんでした。

今、ありました住吉小学校前の貯水池の埋立て、それから住吉小学校の貯水池のところには太陽光発電とか、それからいろんな発電のための建屋等がありましたので、その解体を行ってございます。

当初予定、もう一体どのぐらいの費用が必要になるかというところについては、なかなか積算も難しいところがございましたけれども、南西部地区の土砂といいますか、砕石とか、そういった残土を埋立てに使用できたこともございまして、かなり工事費が安く済みました。これについては繰越事業になりますので、当然、補正による減額というよりか、不用額として、執行残としてこの額が残ったという形になります。

○西　文男委員

近くで事業、多分農村整備課発注の基盤整備の事業じゃないかなというふうに思いますが、住吉小学校としても非常によかったんですよ。実は、学校の周りで使っていないため池、危険度も増していましたので、撤去して埋立てということで非常によかったと思います。

また、その材料においては、近くで基盤整備をしていて、その材料の発生土を利用して埋め立てたということですが、撤去した太陽光について、産業廃棄物というような形の処分なのか、再利用なのか、計画を持って太陽光の処分についてはどのような形で行ったかお伺いします。

○岡越　豊農林課長

その太陽光パネル、それから土台につきましては再利用ができないかということも検討いたしましたけれども、なかなかかなり年数もたっておりまして、そこが難しくて、受けをされたのは島内の事業者になりますが、この太陽光の処理については島外の処理場で処理がされたと伺っています。

○西　文男委員

再利用はできなかったと。産業廃棄物として排出したと。

金額は分かりますか。というのは、解体をしましたということで、撤去まで書い

ていないので、その辺どうだったのかちょっと分かりかねるので、この金額で足りたのかどうかお伺いします。

○岡越　豊農林課長

事業費につきましては不用額が出ておりますので、十分、解体撤去まで行って、事業として完成をしておりますが、もし費用についてどういう内訳だったかということにつきましては、農林課に寄っていただけば実績等をお見せすることもできますので、また確認していただけると思います。

○窪田　仁委員長

ほかありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田　仁委員長

５９ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田　仁委員長

６０ページ。

○田尻博樹委員

２目サンゴ礁保全対策事業費なんですけれども、成果説明の活動実績等を見ているんですけれども、オニヒトデやサンゴ食巻貝とか書いてあるんですけれども、実際に量ってどのぐらい駆除できているのかお伺いいたします。

○窪田　仁委員長

しばらく休憩します。

休　憩　午後　２時３４分

――――――――――――――――――――

再　開　午後　２時３５分

○窪田　仁委員長

休憩前に引き続き会議を開きます。

○田尻博樹委員

あと、もう一点なんですけれども、サンゴの移植なんですけれども、恐らく沖泊のほうで行っていると思うんですけれども、なかなか毎年ですかね、これ行っていると思うんですけれども、やっぱり観光客が泳ぐような、町民が泳ぐような、例えば屋子母海岸等でやったほうがいいんじゃないかなというふうな声も聞こえるんですけれども、これ、沖泊でやる理由というのが何かあるのかお伺いします。

○岡越　豊農林課長

サンゴ礁の移植作業については、議員のおっしゃられる沖泊もございますが、その他の屋子母海岸、ウジジ浜、そういった場所でもされております。町内一円、観光地の沖のサンゴ礁群があるところで実施されているものと思っております。

それから、先ほどのオニヒトデ。ちょっと資料が見にくいので座らしてください。

オニヒトデの昨年度の実績としてはございません。レイシガイについて５，７０７個と言ったらいいんですかね、貝は５，７０７個。それからクチムラサキというまた貝が２２個の駆除実績となっております。

○窪田　仁委員長

ちょっと今、ダブっていますので、４番と２番が重なっておりますので、どちらから。もう今の答弁で４番終わりということで。

レイシガイとムラサキ。

〔「同じものです」と呼ぶ者あり〕

○窪田　仁委員長

すみません、間違えまして。続けます。

○田尻博樹委員

分かりました。

いや、これオニヒトデの駆除と書いてあったので、オニヒトデいないんじゃないかなと思ってちょっと質問して、私も沖泊だけかなと思っていたので、サンゴの。実際どこに植えられているのかも分かりませんので、今後ちょっとそこら辺も周知していただければなというふうに。

ありがとうございました。終わります。

○窪田　仁委員長

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田　仁委員長

６１ページ。

○田尻博樹委員

すみません、もう一回、６０ページの離島漁業再生支援事業費なんですけれども、これも成果報告でサメ駆除と書いてあるんですけれども、実際、サメ駆除、１キロ当たりどのぐらいで漁師さんの皆さんに駆除させていただいているのかお伺いいたします。

○岡越　豊農林課長

１キロ当たり、サメの駆除については３００円と伺っております。

○田尻博樹委員

予算を見ると、２００万円で三角がついているということなんですけれども、このあたりは、島魚の提供するところとサメ駆除、この２つだと思うんですけれども、このサメ駆除というのは、聞いてもどこのサメを取っているかも分からない。どういうふうにして処理もしているのか分からないというところが非常に多いんですけれども、これ、どこで取ってもそういうふうに駆除費というのは頂けるようになっているのか。この中身はどういうふうになっているのかなと思って。どこで取ってもいいのか。例えば、最近はもう与論島に近いところでも漁師の皆さん行ったりするので、そういった線があるのかどうかお伺いいたします。

○岡越　豊農林課長

この漁業集落の活動につきましては、魚食の普及活動ということで、産業フェアであるとか給食に対する魚の提供とか、そういった活動も併せて行っております。

サメ駆除はそれの一部で、昨年の知名町の漁業集落の実績としては、６匹のサメの駆除となっていますが、どこでそれが水揚げされたかということは、ちょっと把握をしておりませんが、近隣海域でということで報告は受けております。

○田尻博樹委員

島魚についてなんですけれども、３回目なので、島の魚を学校給食に提供しているということで、このあたり子供の皆さんの反応等お伺いいたします。

○岡越　豊農林課長

ごめんなさい、給食に提供された魚につきましては、あまり一般的に使われない低利用資源というんですか、ツバメという魚で提供されておりまして、そういった食育に係るときは、農林課の職員、私たちのほうも実際給食センターのほうにお邪魔して、一緒に味見をするというか、試食をさせていただきますけれども、非常においしいかったです。

私の娘、まだ中学生がいるので、どうだったという話もしたところ、非常においしかったよという話をしてくれました。

あとはまたセンター長にお願いします。

○東　里樹学校給食センター所長

事業は、農林課の事業を行いまして、給食センターのほうで切り身にして給食の提供を行いました。残食を見るとほとんどなくて、島魚を児童・生徒、食べとったように思われます。

以上です。

○田尻博樹委員

これからも推進お願いいたします。

以上です。

○窪田　仁委員長

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田　仁委員長

６１ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田　仁委員長

６２ページ。

○田尻博樹委員

６２ページ、１３目多面的なんですけれども、三角の１，８５５万９，０００円ということなんですけれども、これ、恐らく長寿命化のほうの予算が削られていると思うんですけれども、やはり農道整備とかで非常に予算が足らなかったり等あるんですけれども、なぜこの長寿命化だけが毎年削減というか、三角になるのかお伺いいたします。

○下田浩治耕地課長

委員おっしゃる多面的機能支払交付金の当初予算の分ですが、農地維持支払交付金というものがありまして、こちらと同額３，７６９万８，０００円、同額長寿命化の予算で組んでおりましたが、県から町への交付金の配分の関係で、満額支払交付金と資源向上の共同の分は満額、計画どおりでしたが、長寿命化については、３，７６９万８，０００円に対して１，９５１万９，０００円と、もう要望額の５１％ほどということで、長寿命化のほうで配分を調整した関係でこのような減になっております。

以上です。

○田尻博樹委員

５１％ということで、今後も満額は難しくてもパーセントは上げられるように努力していただきたいと思うんですけれども、もう一点、ちょっと確認なんですけれども、多面的のこの事業費なんですけれども、僕の記憶では町の負担は４分の１だったと思うんですけれども、この成果報告では一般財源で全て上がっているんですけれども、これちょっと間違いじゃないかなと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○下田浩治耕地課長

冒頭から、この成果報告についての話がございますが、入力方式がちょっと今年度も変わった関係で、担当もミスを、私も確認不足で、この場を借りてちょっと訂正とおわびを申したいと思います。

県の支出金が５，９１３万４，８６３円と、一般財源として２，０７４万２，０００円というふうになってございます。おわびいたします。

○田尻博樹委員

分かりました。終わります。

○窪田　仁委員長

ほかはございませんか。

○髙風勝一郎委員

６１ページになるのかな、７目の中山間総合整備事業（一般型）ですが、県のほうから予算を頂いて中山間の事業を行っているんですが、ため池の整備事業等を含めて、黒貫のハチマキ線から大山へ行く瀬利覚農道という名前がついておりますが、そこの道路整備事業もこの事業で行っております。

先日、塩田知事と会う機会もありまして、ぜひ県営の事業費等を知名町のほうへと増額をお願いしたいというお話もちょっとさせていただいたんですが、今後、この瀬利覚農道もですが、全体の事業費の見通しと、あと瀬利覚農道への配分等はどのようにまたいくのか伺います。

○下田浩治耕地課長

中山間地域農業農村総合整備事業についてですが、昨年度は、今、委員おっしゃられた瀬利覚農道、黒貫と奥ため池の修繕を行ってございます。事業工期が、県営ですが、令和９年度までということで、このほかに農道が、まだ同意をいただけていない箇所もございまして、今後、地域の区長さんをはじめ、関係者の皆さんとまた、同意いただけない箇所をどうするかという協議もございまして、予算については、また国から県への配分という、また県から沖永良部地区、奄美地区に配分の予算の関係もございますので、そこはちょっと県の農村整備課と確認をして、またお知らせしたいと思います。すみません。

以上です。

○髙風勝一郎委員

県の予算ですので、なかなか強くは要望できないところかと思いますけれども、ぜひ県の農村整備課を含めて、そのような協議等、機会に、ぜひ強く知名町への要望を出していただければと思います。

要望して終わります。

○窪田　仁委員長

６２ページまで来ていますけれども、しばらく休憩をします。

次の会議は午後３時１５分から再開します。

休　憩　午後　２時４９分

―――――――――――――――――――

再　開　午後　３時１５分

○窪田　仁委員長

休憩前に引き続き会議を開きます。

６３ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田　仁委員長

商工費から明日になりますので、午前中の答弁漏れについての執行部からの回答を求めます。

○赤地邦男副町長

午前中の田尻委員の故神川　都様の葬儀に関わる意向について、基金についての説明をさせていただきたいと思います。

私、８月１日に、本町の名誉町民でございます、名誉町民は平成８年９月１日に顕彰してございますが、であり、地域社会に多大な貢献をされました神川博光氏、故人の奥様、神川　都氏の葬儀告別式に参列しました。

葬儀告別式には、故人をしのぶ多くの方々が集まり、夫、博光氏と共に都氏の偉大な業績や温かい人柄をたたえしのぶ大変寂しい葬儀でございました。

名誉町民、神川博光氏は、平成８年１０月に、氏のとてもふるさとに対する深い思いを込めて、財団法人神川ふるさと育成財団を設立されました。この財団は、地域の青少年育成に寄与すべく、本町の学生に対して奨学金という形で支援を行ってきました。

具体的には、奨学生１人当たり７０万円の支援を行い、その内訳は、給付金が５０万円、貸付金です。給付金は、５０万円は本人にそのまま援助するということです。残りの貸付金２０万円について償還をするという形で、非常にすばらしい形で構成されておりました。

この奨学金制度は、多くの学生にとって学業を継続するための大きな助けとなり、地域の未来を担う人材の育成に大きく寄与し、まだ寄与し続けております。

財団法人神川ふるさと育成財団は平成１７年に解散されましたが、解散に伴う残余財産は、奨学金に充てるお金については、平成１８年４月１日に知名町に移行さ

れ、旧神川ふるさと育成財団からの寄附金をもって知名町で運営管理する、先ほど午前中にございました神川ふるさと振興基金を本町独自で設置いたしました。この基金は、沖永良部知名町への愛情と、新しい創造を持って地域づくりに貢献する人材を育てることを目的としており、本町の発展に寄与する重要な役割を果たしております。これにより、地域の特性を生かした多様な事業が展開され、地方創生に向けた取組が一層推進されることが期待されております。

先ほどの基金でございますが、神川ふるさと振興基金条例というのをつくってございます。これは、先ほど申しました平成１８年４月１日から施行になっております。

設置の目的としましては、青少年の健全育成事業、これは従来どおりの青少年の健全育成のための事業。それともう一つ加えてございます。地域振興の一層の推進を図るというものです。青少年の健全育成と地域振興の一層の推進と、この２本立てを目的としてやってもよろしいよということで、許可を得てこのようにして条例をつくってございます。

次世代の知名町を担う人間性豊かな人材育成や地域活性化に資するためということで、これも２本立てです。豊かな人材育成や地域活性化に資するため、旧神川ふるさと育成財団からの寄附金をもって、神川ふるさと振興基金を設置したということですね。の要旨でございますので、ひとつご理解をいただきたいと思います。

以上でございます。

○窪田　仁委員長

田尻委員、１回か２回、質疑がまだ残っておりますけれども、いいですか。

以上ということで続けます。

○成美保昭総務課長

歳入の９ページ、根釜委員からのご質問がありました地方消費税交付金の使途、充当についてですが、７１１、ここの細節のほうに地方消費税交付金と社会保障財源交付金というものが、この説明にはございませんが、分かれておりまして、その社会保障財源交付金というものが、消費税の増税のときに国のほうから、こういうふうな社会保障に対してお使いくださいという形で配られたものですから、本町としましても、本町の場合は、主に児童福祉等にこの分に対しては充当していますが、残りの半分については一般財源ということで扱っております。

以上です。

〔「もう一か所です」と呼ぶ者あり〕

○成美保昭総務課長

歳出の２６ページ、１７目の行財政改革推進費のうちの髙風委員からのご質問にありました業務可視化、フロー作成支援業務委託料。これが、令和５年度はシステムの標準化に係る窓口業務の可視化を行っております。令和６年度については、手続のオンライン化を前提として、業務について可視化を行っております。今年度までの予定で予算としては組み込んでありますが、これまで作成した業務フローを基に、これからの業務改善についてどのように取り組むかということで予算措置をしております。

○髙風勝一郎委員

令和５年、６年、今年度７年度にかけて可視化。特に１階の窓口等々の取扱いということで、今後それを見据えて、例えば８年度以降、何か新たにというか、このような業務可視化に向けての取組は、ほかに検討はされていないですか。

○成美保昭総務課長

この流れについては今年度まででございますが、この業務を通じて得た知識やら経験等を、ほかのこれから出てくる事業に対して使っていけるような形にしていきたいと思っております。

○髙風勝一郎委員

ぜひすばらしい取組だと思いますので、今後さらに活用できますように要望いたして終わります。

○窪田　仁委員長

もう一点、続けます。

○成美保昭総務課長

同じ２６ページで、２２目防災対策事業費、補正予算額がマイナスの２４２万５，０００円。これについてですが、ほとんどが職員手当等となっております。災害時の避難所の対応等に係る職員手当等を当初予算のほうで組んでありましたが、大きな災害がなかったということで、使わずに済んだということで落としてあります。

以上です。

○窪田　仁委員長

続きまして。

○西　富士雄総務課長補佐

髙風議員からご質問いただきました選挙の投票率の件です。１８歳、１９歳ですね。

参議院選挙で調査がございましたので、参議院選挙のでお答えいたします。

本町の場合、１８歳が５２名有権者がございまして、１７名が投票しております。１９歳につきましては、３０名有権者がおりまして、９名が投票しております。合計８２名、有権者に対して２６名が投票で３１．７１％となっております。県全体では３６．３１％というふうな投票結果になっております。

○髙風勝一郎委員

１８歳、１９歳、今のところ投票率が３１％、県の平均が３６％、今後また１８歳、１９歳引き上げる方向で、またどのような取組を考えていらっしゃるのかお伺いします。

○西　富士雄総務課長補佐

直接的になるかどうか分かりませんけれども、選挙の、高校のほうに出前講座行きますけれども、投票率のアップというところもあるんですけれども、政治的なものに高校生を参加してほしいというところで、以前も国政選挙のときに、高校生に期日前投票の立会人をしていただきました。２名でしたか。そういったのもぜひできるので参加してほしいというところの話はしておりますので、そういったところから、ぜひ関心を持っていただいて、投票につなげていただければというふうに思っております。

○髙風勝一郎委員

ぜひ今後とも出前講座、期日前投票、あと模擬の投票等を含めて、実際に経験、体験をしていただいて、少しでも関心が出るように要望して終わります。

○西　富士雄総務課長補佐

先ほど長山議員の町の公金詐取に係る賠償金の件なんですけれども、すみません、説明が不足しておりましたが、歳入の決算書、どこでもいいんですけれども、見ていただけばいいんですけれども、歳入のところで予算現額というところと調定額、収入済額が出てきます。予算額につきましては、その年度に入るだろうという金額を予算計上します。

ここの調定額でございますけれども、ここに町の損害額３，８００万円、これ最終的に決まっていないんですけれども、３，８００万円余りがここに入ってきます。実際幾ら入ってきたかというのがありまして、翌年度は、この３，８００万円から収入額を引いた分が調定額になりますので、これはどんどん残っていくということになりますので、そういうことでご了承ください。

○長山美香委員

予算の中に、予算というか、歳入としてきちんと入って決算にも反映していくという形が、すみません、私としてすごく一番理想だったので、今すごく腑に落ちて

いるところと安心しました。ありがとうございます。

○窪田　仁委員長

続きます。

○中村里佐子保健福祉課長

先ほどの長山委員の質問のほうにお答えしたいと思います。

配偶者暴力相談支援センターの相談件数の件でご質問いただいた件ですけれども、令和６年度の実人員が２名、延べ件数として４件になります。そして令和５年度が、実人員が１名、延べ件数が２件、そして令和４年度はゼロという実績になっております。

あと、もう一点、狂犬病の予防接種の件でご意見をいただいたんですけれども、令和６年度に法改正がありまして、職権で、一定要件を満たした場合、登録を削除することができるというところが認められたようですので、そちらのほうを少し充当させますと、今日現在で言いますと、約２９５頭の登録者数になるかと思われます。

以上です。

○長山美香委員

狂犬病の登録数のところ、早い対応をしていただきましてありがとうございます。

なぜ令和４年度から、４年、５年、６年と件数を聞きましたかというと、以前は保健センターのほうに相談する場所があったんですけれども、新庁舎になって保健センターを使えなくなったという点で、相談をされる方が少ししにくいというか、ちょっとやっぱり皆さん人がたくさんいらっしゃるので相談しにくくなるのではないかなと思って件数をお伺いしました。

今後、相談者が相談しやすい対応へと、実際、令和６年度ゼロ件になっていますので、何かしらそういった環境を整えて、相談しやすいという環境を整えていっていただけたらと思います。ありがとうございます。

○窪田　仁委員長

これで、本日の令和６年度知名町一般会計歳入歳出決算の審議はこれにて終了します。

明日は、引き続き午前１０時より、６３ページ、商工費から審議を行いますので、ご承知おきください。

本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。お疲れさまでした。

散　会　午後　３時３２分

令和７年度　決算審査特別委員会

第　２　日

令和７年９月12日

１．出席委員（１０名）

窪田　仁	委員長	福川　勝久	副委員長
田尻　博樹	委員	長山　美香	委員
原﨑　幸雄	委員	西　吉信	委員
髙風　勝一郎	委員	根釜　昭一郎	委員
西　文男	委員	川畑　光男	委員

１．欠席委員（０名）

１．事務局職員

藤田　孝一	議会事務局長	元榮　聡子	議会事務局主事

１．当局職員

氏名	職名	氏名	職名
今井　力夫	町長	赤地　邦男	副町長
田中　幸太郎	教育長	成美　保昭	総務課長
西　富士雄	総務課長補佐	永野　道也	企画振興課長
岡越　豊	農林課長	田邊　栄	農業委員会事務局長
英　敬一	建設課長	下田　浩治	耕地課長
中山　昌昭	会計管理者 兼会計課長	井上　修吉	税務課長
元栄　吉治	町民課長	中村　里佐子	保健福祉課長
根元　幸治	保健福祉課長参事	久永　裕一	上下水道課長
原田　孝二	子育て支援課長	池沢　由美子	教育委員会事務局長
上原　美穂香	教育委員会 事務局参事	森田　太樹	町誌編さん室室長
東　里樹	学校給食 センター所長		

△開　議　午前１０時００分

○窪田　仁委員長

議場におられる皆さん、ご起立ください。

おはようございます。

お座りください。

これから本日の会議を開きます。

日程第１、昨日に引き続き、認定第１号、令和６年度知名町一般会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

歳出、６３ページ、商工費からとなります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田　仁委員長

６４ページ。

○川畑光男委員

６目の観光施設費について、成果表の説明書を見たら、金額が１，７００万円になっていますけれども、成果表にはメントマリ公園の柵の修繕、屋子母の海岸のトイレ、シャワー室とありますが、それだけでは１，７００万円も使わない。１００万円ぐらいで終わると思いますけれども、どのような内容で工事を行いましたか伺います。

○永野道也企画振興課長

成果説明につきましては、昨日の議会でもおわびいたしましたが、今回も記入不足で大変申し訳ございませんでした。詳細について説明をさせていただきます。

観光施設費につきましては、決算額の２，１５１万６，０００円につきましては主なものが公園施設の維持管理、清掃が主に施設会計年度任用職員とトイレの清掃が報酬関係でございます。

また、需用費につきまして、屋子母海岸のトイレ、シャワー室のブロワ修繕とあるんですが、一番かかった費用は観光協会の雨漏りが発生しましたので、そこの修繕が約５５万円かかっております。それ以外の細々した修繕が１０万円程度のものがかなりあります。

委託料が約３９７万円と１７８万９，５２７円の支出済みがあるんですが、これについては、昨年度は、それまでは一昨年度まではトイレ掃除について会計年度任用職員を雇用していたんですが、その方がご家庭の事情で対応できないということでシルバー人材センターのほうにトイレの清掃委託を出しておりますという内訳に

なりますので、すみません、成果報告に書いた修繕箇所だけではなく、公園の維持管理もしくはトイレの清掃委託料というのが主な経費となります。

○川畑光男委員

そこに書いてあるメントマリ公園の柵の件ですけれども、確認したところ、あまり柵を替えたような箇所が見当たらなく、また、屋子母海岸のシャワー室も替えた様子もなく、シャワーは確かに半年、１年すればすぐ石灰で詰まると思うので、それは、目詰まりはすぐ水道管にある、下水道にある塩酸でもつければすぐ二、三分で取れると思いますけれども、そのような対応はどのようになっていますか伺います。

○永野道也企画振興課長

まず、メントマリ公園の柵とありますが、これはフローラルホテルから臨海道に向けて図書館の前を走る下り道路があります。そこに擬木の柵があるんですが、そこの柵が台風の被害により数本外れましたので、そこをまず修繕いたしました。

次に、屋子母のシャワー室のブロワなんですが、表から見るとなかなか気づかないんですけれども、シャワー室トイレの裏のほうにブロワを設置しております。これも昨年度台風時に高潮が上がりまして、ブロワがつかったことによる故障なので、透水等の問題とかではないということをお伝えいたします。

○川畑光男委員

メントマリの公園の柵なんですけれども、あれは道路関係で修理するのが普通だと思いますけれども、公園内の敷地内でするべきなのかを伺います。

○永野道也企画振興課長

委員ご指摘の箇所については、公園の一つの附帯設備ということで、町道というわけではなく、公園のほうに転落をしないための防柵になりますので、本課のほうで対応させていただいております。

○窪田　仁委員長

ほかにございませんか。

○根釜昭一郎委員

すみません、５目の特産品フェア事業費なんですけれども、我が町の宣伝に行かれて、非常にいい結果が出ているようなんですけれども、売上げのほうはこの成果表のほうに記載されているんですけれども、幾つか事業者さんが帯同されているかと思うんですけれども、準備のほうは、町のほうは把握とかされているのでしょうか。

○永野道也企画振興課長

準備のほうについては把握をしておりません。

ただ、あくまでも本町の売上げということで上がっているのは、お客様が購入するとき複数の場所でレジを行うと煩雑になってしまい、混乱が生じるため、売上げの代金については本町のほうで一度計上させていただき、売上げに応じて事業者の皆様へお金をお渡ししております。

○根釜昭一郎委員

成果表のほうに幾つか業者さんのお名前が記載されているんですけれども、こちらのほうは、この数年来の結果のほうでよろしいんですけれども、同じ業者が参加されているのか、それとも年々増えたり減ったりされているのか、また……。

一問一答なのでこれでやめます。

○永野道也企画振興課長

特産品フェアの出店事業所につきましては、まず本町、観光協会、あと例年参加いただいているのは主婦の店と、あと知名漁協集落の４者が主になっております。昨年度はクラフトビールということでＵｉｔａｂａさんが新たに参加しております。

○根釜昭一郎委員

準備等々をお伺いしたのは、行かれることによって、利益であったり宣伝効果が多分にあると思うんですけれども、私のところも行ってみたいという意欲がよりさらに湧くのではないかという思いで、質問のほうをいたしております。

また行かれる際に、その声かけですね。事業者さん、幾つかあると思うんですけれども、今年は、事業者数は決めないといけないと思うんですけれども、全員参加できるというわけにもいかないと思うんです。いろいろな事業者さんに行っていただいて、いろんな商品をＰＲしていただければ、後々ふるさと納税であったりですとか、町の通常の観光の際のお土産等々にも、競争であったり進歩が見えてくると思うんですけれども、その辺についてはいかがでしょうか。

○永野道也企画振興課長

根釜委員ご指摘のとおり、本課としましても、まずは参加者をたくさん募るために、関係各位に参加いたしませんかの出店希望をまず取らせていただいております。その中で参加していただいたのが、今回、昨年度、新たにＵｉｔａｂａさん、クラフトビールのところになります。

また、観光協会におきましては、逆になかなか特産品フェアに行けないところの事業所の特産品、販売しているのは知名町に事業所がある方の特産品を取り扱うようにお願いをしております。

次のふるさと納税について、次のステップにつきましては、主婦の店さんが特に

力を入れていただいているんですが、後でも買えるようなチラシを配布したり、そこで本町の観光地であったりＰＲをさせていただいて、ふるさと納税につながるように努めております。

○窪田　仁委員長

ほかございませんか。

○髙風勝一郎委員

同じく７目の特産品フェア……

〔「５目」と呼ぶ者あり〕

○髙風勝一郎委員

ごめんなさい、５目ですね。

５目特産品フェア、長年このフェアを続けてこられておりますけれども、来られた皆様に、例えば知名町をご存じですかとか、本日の特産品について特にとか、皆様のご意見ありませんかというアンケートは取られたことはありますか。

○永野道也企画振興課長

すみません、昨年度はアンケート類は取っておりません。

また、知名町のことを知っていますかという問いかけについては、特産品販売のほうがかなり来場者が多いものですから、空いた時間では可能な限り行っております。

○髙風勝一郎委員

例えば、もう一度原点に返ってというか、会場は確定申告に来られる方とか、鹿児島近辺、沖永良部出身の方々に来ていただくというところが主だとは思うんですけれども、実際会場に来て、例えば沖永良部とか知名町とかを知らない方がこの物産・特産品フェアを見られている方もいるかと思うんですよ。その方々を逆に知名町ファンにしていくような方法も必要なのかなと。

その中で、先ほど根釜委員もおっしゃったふるさと納税とか、知名町ファンにつなげていくような新たなまた取組というか方法は考えていったらどうかなと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○永野道也企画振興課長

髙風委員のご指摘のとおり、知名町特産品フェアは、知名町が自治会館に鹿児島事務所を設けたときから、かなり盛大な販売を行わせていただいております。

ただ、ご指摘のとおり、近年、特産品を売るのが目的なのか、もしくは本町のことを知ってもらうためにＰＲの場をもっと掲げるべきなのかということにつきましては、昨年度、私も参加させていただき、改めて考えるべきだと思っておりますの

で、今後、特産品の販売が主よりは、本町のことを知ってもらう活動に注力できるように努めていきたいと思っております。

○髙風勝一郎委員

ぜひ、特産品の物品というか販売、知ってもらうところも大事だと思いますが、そもそも知名町をご存じですか、沖永良部をご存じですか、そのあたりからぜひ知名町ファンを一人でもつくっていけるような取組も進めていっていただきますよう要望いたします。

○窪田　仁委員長

ほかに。

○西　文男委員

６４ページの６目の観光施設費２，１００万円という形の金額で６年度決算、終えています。その金額に対する我が町の観光施設の維持、保守であったり、それから観光客に向けたアピール、それから費用対効果等についてお伺いをします。

まず委託料ですが、当初予算は４４万７，０００円というふうな形になっており、決算で見ますと３９０万円の約４００万円にて２２０万円を繰越ししております。具体的に内容を説明し、次年度以降の予算にどのような形で反映していくか、お伺いします。

○永野道也企画振興課長

まず、委託料の当初予算に比べて増額についてなんですが、まず一つは先ほど答弁させていただいたんですが、会計年度任用職員で町内の観光施設のトイレ清掃を計上しておりましたが、会計年度任用職員のご都合により退職されましたので、シルバー人材センターにその費用を、予算の計上替えをしております。

繰越予算の２２０万円については、アスベスト関係のフローラルホテル関係の必要費用というふうに認識しております。

トータル、委託料の大幅な増というふうになっております。

○西　文男委員

そしたら、繰越しにおきましてはそのアスベストの処理費等々ということで理解してよろしいですか。

そしたら、次年度以降は、予算についてそういう形の金額の計上はないという認識をしてもいいということでしょうか。

○永野道也企画振興課長

繰越予算を活用して、フローラルホテルが平成８年に建設され、３０年近くの日数がたとうとしております。その中で、フローラルホテルの在り方を今後どのよう

にするか、その中で大規模改修を行うべきなのか、それとも今の改修を行うのかということで、アスベスト調査というのを行っておりますので、現時点、最小限の調査というふうに認識しております。場所によっては、フローラル館等々もありますので、今後可能性としては追加で計上することも想定しております。

○西　文男委員

分かりました。

それから今度、負担金と補助金についてお伺いをします。

当初予算では４１８万円と、指定管理の施設の修繕の負担金というふうな形で上げてありますが、決算時には９２０万円と約倍以上増額をしております。

当初予算の段階で４００万円と、その倍以上かかったということですが、想定ができなかったのかどうか、お伺いします。

○永野道也企画振興課長

４００万円の増につきましては、フローラル館のボイラーの修繕が約４２９万円かかっております。今年の２月、３月頃にボイラーが故障して、一つ、お風呂を温めることができないということがありましたので、緊急に修繕させていただきました。

毎年、修繕、点検、ホテル側でしていただいているんですが、やはりこちらも施設の老朽化がかなりひどくなっておりますので、今後、ボイラー１台を替えましたが、もう１台ありますので、どのように更新していくかを検討していきたいと思っております。

○窪田　仁委員長

続きまして、６５ページ。

○長山美香委員

６５ページ、８目フローラル館運営費です。こちら２，４００万円、委託料として上がっているんですけれども、現在、フローラルホテルの経営状況が非常に厳しい状態にあると思います。しかし、テナントが埋まっていない状態で、先日、旧せりよさがあった場所のテナント募集のチラシは見たんですけれども、そのほかのテナントについてはどうなっているのか、質問します。

○永野道也企画振興課長

フローラル館のテナントの運営状況について説明をさせていただきます。

フローラル館１階部分については現在募集中ということで、長山委員のほうがあったように、地下１階につきまして、移住定住関係の相談窓口をした場所につきましては、現在、再生可能エネルギー関係の事業者が事務所として利用しております。

ただ、地下１階部分の旧ｅｎｔａｋｕにつきましては、現在、日本財団と協定をしておりました一般社団法人ツギノバと決算の報告が終えていないということが判明し、そこの決算報告を終えてから本格的に町との協議ということで伺っております。現状、地下１階の元ｅｎｔａｋｕの場所だけが今運用をしていないという状況になります。

ごめんなさい、あとほかにもあったのでよろしいですか。

○窪田　仁委員長

はい。

○永野道也企画振興課長

あと別館のほうには、アミーゴさんとケイビングツアーＮＥＸＴという連盟が入っており、現状、１件滞納が生じているところでございます。

○長山美香委員

滞納があるということなので、速やかに家賃を支払っていただくということも大事だと思います。

また、ｅｎｔａｋｕが入っていた場所、町民の皆さんもその後どうなっているのかというのはものすごく気にされていると思います。また、第３の居場所として子供たちも利用していたので、その後、第３の居場所として使えるそういう場所になってほしい、継続してほしいという町民の要望もありますので、期間が長くなればなるほど、せっかく状態がいいままですぐに使える状態であったものが、やはり締め切っていますので、手入れが必要になってきたりという状況もあります。本当に早く解決できるように要望して終わります。

○窪田　仁委員長

ほかございませんか。

○西　文男委員

同じフローラル館の運営費ですが、今、実際フローラル館のみの収入、どこで、年間どれぐらいあるか、お伺いします。

○永野道也企画振興課長

昨年度のフローラル館の収入につきまして、同施設は指定管理施設料金代行制、町のほうに収入を入れるわけではなく、指定管理者側の収入として取られる形態を取っております。

その中で温泉入場料につきましては、昨年度約９０８万円、会場使用料、フローラル館の中での、以前は冬、披露宴とかしたんですが、会議等での利用約２９０万４，０００円程度、テナント収入として約２３０万円入っております。

なお、利用者人数についても参考までにご説明させていただきます。昨年度は入浴者については２万４，１６７人ということで、一昨年度前、令和５年度に比べて若干２，０００人程度減っております。館の会場使用回数については、令和５年度が９１件に対し、令和６年度、昨年度は１３６件と微増でございます。その中の内訳で、皆さんも多分ご興味があると思うんですが、披露宴回数については令和５年度は２回、令和６年度はゼロとなっており、会議・宴会等の利用が増えております。

以上となります。

○西　文男委員

非常にホテルと連結して、町の宣伝をするには非常にいいフローラル館というふうに認識をしております。

先ほど来あるように、店舗収入もなくなっていると、それから、残念ながら披露宴においても令和６年はゼロ、５年は２回ということですが、７年度現在は行われたかどうかは分かりませんが、要は、じゃ、一番利用しているフローラル館の大浴場の値上げ等々になってくるというふうな形になってくると、２万６，０００人も利用している方々、特に常連といいますか、開園当時から利用している方々は、非常にコミュニケーションを取りながら健康増進、それから情報交換というふうな形で助かるという話の場所で、皆さん生き生きとして入浴をさせていただいております。その中で料金の値上げ、利用しているだけという形のみで利用料金を上げるよりは、フローラル館の収入増について、具体的にどのような形を考えているか、ホテルと連携して考えているか、お伺いします。

○永野道也企画振興課長

収入を増やすためにどうすればいいかということですか。

すみません、ただいま西　文男委員のほうから、憩いの場になって、開館当時から利用者がいらっしゃるということなんですが、収入の増につきまして、まずは対費用に合った形で料金を上げるべきではないかと思い、今議会で料金改定の提案をさせていただいております。

現在、大人の利用が６００円でございます。郡内と比較してはいけないんですが、温泉施設がある、冷水がある、サウナがある中で、この６００円という金額。そこで働く従業員の最低賃金が年々上がっております。また、エネルギー等の高騰によって金額も上がっておりますので、まずは料金、使用料金を皆さんにもご負担していただき、その中から今後、冷水風呂をもっと冷たくとか、そういう感じでホテル側としては考えているみたいなので、そこを協議しながら、皆さんへのサービス、満足度が向上するように努めていきたいと思っております。

○西　文男委員

温泉施設というふうな表現がありましたが、実際、フローラル館は温泉が出ているんでしょうか。お伺いします。

○永野道也企画振興課長

申し訳ございません。温泉ではございません。入浴施設でございます。訂正させていただきます。

○西　文男委員

本当に料金的におっしゃるとおり、比較をせざるを得ないという場所において、当然私のほうも、料金として安くて、利用者は非常に満足しているというふうに認識をしております。

ただ、その料金の値上げが連結してホテルの宿泊料も上がって、ひいては観光客に言わせれば飛行機運賃も海外以上になっていると、なかなか来たくても来づらいという話も聞いたりもします。

まず、やっぱりフローラル館の利用について、ぜひ再度、皆さんで話をしていただいて、例えばフローラル館で民謡協会の方々に三味線のイベントをお願いして、ホテルの宿泊客に聞いていただくとか、いろんなイベントを考えて、より一層フローラル館の利用をし、料金が上がるような形をもって、それでも厳しい運営だということでサウナ利用料金等の増額という形を考えたらいかがでしょうか。

○永野道也企画振興課長

ご提案ありがとうございます。

現在、フローラル館の中で実施している事業が、町長の施策でもあるんですが、７０歳以上の方にありがとう券ということで、無料の入浴券を配らせていただいております。これについては、委員指摘の交流の場の促進に図っている一助になっているというふうに思っております。

また、フローラル館の会場の利用数を上げるということにつきましては、フローラルホテル、フローラル株式会社の職員が、昨年はフリーマーケット等を行っておりますし、また委員皆様はじめ、本庁の各課においても各団体が宴会や会議で使っているために利用数は増になっております。今回のこの後に提案させていただく料金改正については、フローラル館のホール使用料については若干値下げをさせていただいて、利用率の増というふうに提案をしていこうと思っておりますので、何とぞご理解のほどお願いいたします。

○窪田　仁委員長

ほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田　仁委員長

６６ページ。

○髙風勝一郎委員

１５目ですが、成果説明書の説明がなかったと思うんですけれども、成果説明書が添付されておりませんでしたが、成果の説明を後でいただくか、今お話しいただくか。

○西　富士雄総務課長補佐

この事業につきましては予算の執行はございませんので、執行がないものについては、今回掲載しておりませんのでご了承ください。

○髙風勝一郎委員

じゃ、次年度というか、どの段階で成果説明が出てくるのがあるんでしょうか。

〔「本事業ですか」と呼ぶ者あり〕

〔「うん」と呼ぶ者あり〕

○永野道也企画振興課長

申し訳ございません。事業執行はなかったんですが、どのような事業で、今後どのように考えているかについては、後ほど回答させてください。

○窪田　仁委員長

休憩に入ります。

休　憩　午前１０時３３分

―――――――――――――――――――――

再　開　午前１０時３４分

○窪田　仁委員長

引き続き会議を開きます。

○永野道也企画振興課長

繰越予算になりました１５目創業・事業拡大支援事業費につきまして、本年の３月議会において補正予算で計上させていただきました。これにつきましては、農林水産業、観光業をはじめ、その方々の事業もしくは創業に対する支援するための補助金制度となっております。本年度、繰越しをしておりますが、現状、今、申請が上がってきていない状況になっております。

○髙風勝一郎委員

理解いたしました。素早く執行できますよう要望いたします。

○窪田　仁委員長

ほかございませんか。

○長山美香委員

すみません、６６ページに限ったことではないんですけれども、先ほどありましたように、執行をしていない、繰越しになっているもの、あと当初予算に上げているんですけれども、補正をして計がゼロになっているもの、こちら、成果説明書に載っていないんですけれども、やはり、私たちはなぜそうなっているのかなという理由を知りたいんですね。載っていないと、やはりこうやって質問を上げる結果になってしまうので、成果説明書に載っていると理解して進めるかなと思いますが、いかがでしょうか。

○西　富士雄総務課長補佐

成果説明書の最初のほうに、予算の執行しないものについては掲載しておりませんと書いております。繰越しとか、それから予算執行しなかったとありますけれども、書き方についてはまた、この成果説明書の書き方の全体を含めて、また議会のほうともご相談したいんですけれども、執行しない場合については３月議会の専決で落としたりしますので、その際とかでまたご質問いただければよろしいかと思いますけれども、よろしいでしょうか。

○長山美香委員

なかなか追えないという現実がありまして、１つにこうやってまとめていただけると一番分かりやすいというところがあって、今後、議会のほうと調整をしていただくということだったので、よりよい形になるように要請して終わります。

○窪田　仁委員長

ほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田　仁委員長

６７ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田　仁委員長

６８ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田　仁委員長

６９ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田　仁委員長

７０ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田　仁委員長

７１ページ。

○髙風勝一郎委員

６目沖永良部島教育魅力化事業費。６年度、公営塾スタッフで２名の方に避難所に来ていただいて、生徒の皆さんの指導をしていただいたわけですが、なかなか初めての取組というところで、１人の方は沖縄の久米島まで行かれて公営塾の実情を見ながら、生徒たちのためにというところで努力をされたみたいですが、３月をもってお２人ともやめられたということで、その結果を受けて、今後、１年おいてというか、次年度からを含めて今後、子供たち、生徒たちの、放課後も含めてどのようなまた取組をしていけばいいのかなというふうな反省点並びに今後の将来を見据えた何か方向性があれば、お話をいただければと思います。

○池沢由美子教育委員会事務局長

昨年度、公営塾を開催しまして、２名の地域おこし協力隊の皆さんに頑張っていただきましたけれども、結果としては、通年での公営塾の運営というのが非常に難しかったということになります。子供たちは部活動に参加している子も多く、放課後に行うこの公営塾については、部活動を引退した３年生が受験シーズンに入ってようやく参加を始めるというような形が多かったと思っております。ですので、通年で地域おこし協力隊を確保して運営するというところがなかなか難しいという判断で、今年度はそれを実施しておりません。

今年度以降は、通年ということではなくて、例えば長期休業、夏休みであったり冬休みであったりそういうところを利用して、何か公営塾的なことをカバーできないかというところで検討していこうということで、現在進めているところでございます。

○髙風勝一郎委員

６年度の実績と反省を含めて、ただいま、また新たな取組をというふうなところで考えていらっしゃるみたいですので、ぜひ、子供たちのためにそのようなお力をいただければと思います。次年度、よろしくお願いいたします。

○西　文男委員

７１ページの３目教員宿舎管理費ですけれども、これ、お聞きしますが、教職員の方々は、大体転勤、要は３学期終わって新しく知名町に赴任する場合は４月の第１週とか非常に期間が短いんですけれども、要は、教職員の先生方から、なかなか

住宅を見ると、水回り関係、畳関係含めて非常に何ていうんですか、民間でいえばリフォームというか清掃であるとか、水回り関係の修理、それから交換等々をする。実際、教職員の住宅はどのような形で行っているか、お伺いします。

○池沢由美子教育委員会事務局長

かなり設備等古くなっておる教員住宅もございます。今年度も全部で２４件、それぞれの住宅から要望がございまして、修繕等を実施しているところでございます。予算のほうは割と多めに確保しておりまして、速やかに修繕等対応できるように努めているところでございます。

○西　文男委員

非常に、この期間で、建設業者も年度末で非常に受注が混んでいると思います。そこまで発注しても、なかなか工事に着手できるのは厳しい状況じゃないかなというふうに思っております。

当然、民間であれば管理費であるとか、それからいろんな手付金であるとかという形で維持補修に充てる金額もあるんですが、教員住宅はそういう形はないと思います。借りる方が新しく、供託金とかありますか。お伺いします。

○池沢由美子教育委員会事務局長

特に供託金等はございません。

○西　文男委員

新しく入居する方が気持ちよく入居するには、どこか一つ住宅は空けて、建設課が町営住宅を建て替えなり維持補修するときに、輪番制といいますか、部屋を一つずつ空けて、改修したらまたそこに入ってもらうという期間が必要だと思うんですよ。３月終わって４月の第１週等が来て、その間に希望のリフォームなり水回り交換とかできないと思いますので、提案ですけれども、教職員住宅において、もう結構経年劣化、建築して何十年もたっておりますので、ほとんどの住宅がそういう形じゃないかなというふうに思います。

また、当然、今２４件ということで、この８７万円という金額というのは非常にどうなのかなというふうに思って、予算はおっしゃるとおり組んでいますので、ぜひ、どこどこという、住んでいる方が出るときにアンケートを取っているかどうか分かりませんが、やっぱりその辺をちゃんとチェックをして住宅として住みやすいような環境をつくるように、次年度以降、ですから連続だともう無理だと思いますので、ぜひそういう形で検討するよう要請しますが、いかがですか。

○池沢由美子教育委員会事務局長

次回入られる方が気持ちよく入居できるような環境づくりが整いますように、教

育委員会のほうでも対応を今後検討してまいりたいと思います。

○窪田　仁委員長

ほかございませんか。

○根釜昭一郎委員

５目の島留学についてお伺いします。島留学のほう、最初は上城小学校で始まって、その後、町内全域になっているかと思うんですけれども、現在、上城小学校以外に島留学の対象者、おられますでしょうか。

○池沢由美子教育委員会事務局長

現在、上城小学校以外の学校に島留学生はございません。

○根釜昭一郎委員

今年度から学校の在り方検討委員会、準備委員会を持っていると思うんですけれども、この島留学を継続するに当たっては、その学校の在り方等の検討会の中でも、この留学制度についても併せて検討していく予定という認識でよろしいでしょうか。

○池沢由美子教育委員会事務局長

学校の在り方を検討するに当たっては、広く地域住民の方であったり学校関係者の方であったり、ご意見を伺うことになるかと思います。その中の課題の一つとして、島留学等に関わる件も検討の一つになることもあろうかと思います。

○根釜昭一郎委員

せっかく定着しつつある事業になりますので、学校の在り方を考える上でも、この定着しつつある事業があるということも併せて考慮して進めていくよう要請して終わります。

○窪田　仁委員長

ほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田　仁委員長

７２ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田　仁委員長

７３ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田　仁委員長

７４ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田　仁委員長

７５ページ。

○高風勝一郎委員

６目地域運動部活動推進事業費、関連というか、今年の３月、一般質問をさせていただきました。部活動の地域移行、現在は部活動の地域連携の表現になっていると思いますが、そのとき答弁をいただいたのが、音楽部に関しては、指導者について和泊町と連携で……。失礼、その前に、音楽に関してはほかの自治体の取組の情報も収集をしたいというのと、和泊町と連携で地域指導者の確保ができないか、早急に両町の教育委員会で協議をしていきたいというふうな答弁をいただいておりますが、その後の状況をお知らせください。

○田中幸太郎教育長

お答えをいたします。

昨年度の末に和泊町に出かけまして、教育委員会と協議をいたしました。そのときには、その当時は和泊町も知名町も一緒になって、知名中それから和泊中、城中、一緒になって活動しておりましたので、両町からそういった適任者がいないかどうか、そこの検討をしていたところでありますけれども、本年度から、知名中学校につきましては子供たちの数が増えたということで、知名中学校単独での活動を今しております。和泊町ももちろん和泊中学校の単独で活動している。それぞれコンクールに出るにしても、お互いがお互いの吹奏楽部をきちんとまとめて出ているという状況の中で。今、ですからそのときと状況変わりまして、７年度につきましては、今まさに、それぞれの町ごとに活動しているという状況があります。

そこで、では知名町の中で指導者を探していくということでまた話が元に戻ったわけですけれども、今、それはまだ現在検討中の段階でありますが、これは運動部活動と違って、なかなかこの文化部活動は経験者が少なくてなかなか適任者がいないという状況もありますので、できればサブのアシスタントみたいな感じで、私のほうが知名中学校の、例えば土曜日、平日はなかなか時間が取れませんので、土曜日の午前中とか時間があるときにお手伝いできないかどうかということの相談は、今、知名中の校長のほうにしているところであります。それが可能であれば、少しの期間になりますけれども、私のほうでお手伝いをしたいというふうに考えているところであります。

以上です。

○高風勝一郎委員

今年の３月の状況と変わって、うれしい悲鳴というか、知名中学校は知名中学校

で活動ができているというところはうれしいところです。

ただ、指導者の話になると、部活動の地域移行、連携、今はすごく赴任していただいた音楽の先生が率先してというか協力していただいて、子供たちの部活動にお力をいただいていますので非常にありがたいんですが、その３月の議会でも述べたと思いますが、いずれ、ちょっと業務以外でできないというところが発生すると、子供たちの音楽に対する取組も減っていってという発言をしたかと思います。ですので、先ほどの、教育長のお力もいただけるというところを含めて、今後とも地域の中で、沖永良部の中で、そのような指導者がまたお願いできないかという状況を引き続き続けていただければと要望して終わります。

○窪田　仁委員長

ほかございませんか。

○根釜昭一郎委員

すみません。項とか目とか、どこで質問していいか分からなかったので、ちょっと最後のほうで、教育関係でお尋ねします。

先日、新聞報道のほうで、鹿児島県のほうでも土曜授業を年３回程度にしていくというような報道があったかと思うんですけれども、これから検討していくような形になるかとは認識しているんですけれども、学校単位でお任せするのか、それとも町のほうである程度の方向性を示していくのか、各学期に１回程度とかそういった方向性を示していくのかについて答弁いただければと思います。お願いします。

○田中幸太郎教育長

このことにつきましては、もしかすると報道で流れていることかもしれませんが、実は、来年度以降、この教育課程全体を見直すということで、これは教育長会議とか、あるいは研究員とかと連携しながら、今この話が進んでいるところであります。スケジュールとしましては、今後、職員団体と私どもが話をして、その後、私のほうで校長に説明をして、そしていよいよ学校に下ろしていくということになります。

今ご指摘のあった土曜授業につきましては、これは３回程度というような方針が示されておりますので、そのことは話をしますけれども。ただ、教育課程というのは、校長が校長の責任においてその学校のカリキュラムを組むということでありますので、最終的には校長判断となります。したがって、極端に言えば、ある学校は全くしないという学校も出てくるでしょうし、あるいは３回やりますという学校も出てくる。２回、１回もあり得るだろうと思いますが、ただ、私として言いたいのは、小・中学校、それぞれ兄弟関係がおりますので、そこは配慮する必要があるだろうということは言いたいと思います。

以上です。

○根釜昭一郎委員

全国的に見ても、土曜授業をされている都道府県は大分少なくなってきている中で、鹿児島県のほうでも若干の動きを見せて、年３回程度という案を出しているわけなんですけれども、また、現在の土曜授業の在り方として、先ほど教育長がおっしゃったように、教育課程として有効に活用されているところもあれば、土曜授業の際には結構イベント等を、適切な言葉が出ないんですけれども、土曜授業をしないといけないということでプログラムを組んでいるようなところも見受けられますので、今後、改めて考えるいい機会にもなりますでしょうし、有効な活用をしていただくよう、また教育長、教育委員会のほうとしても適切なご指導をしていっていただけるよう要請して終わります。

○窪田　仁委員長

ほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田　仁委員長

７６ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田　仁委員長

７７ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田　仁委員長

７８ページ。

○髙風勝一郎委員

すみません、戻りまして７７ページの５目文化費です。沖永良部音楽コンクールの形式が終わりまして、発表会の形式をしようということで、今年１月に新たな取組ということで発表会を計画をしたんですが、インフルエンザ等で参加者が少なかったということで中止になっております。

今後、子供たちのそのような音楽の発表の場というのは、どのように取り組んでいくというふうな考えがありますでしょうか、お伺いします。

○上原美穂香教育委員会事務局参事

お答えいたします。

今後、文科系の発表に関する取組といたしましては、今年度から新たに計画していることではございますが、毎年１１月下旬に行われている子ども芸能祭がござい

ますので、その日に合わせてそのような発表が実施できるようにと計画しているところです。

○髙風勝一郎委員

いずれにしても、子供たちの発表ができる場ができるというのがまず大事かなと思っております。ぜひ、その１１月のイベントが成功されるように進められるよう要望いたします。

○窪田　仁委員長

ほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田　仁委員長

７８ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田　仁委員長

７９ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田　仁委員長

８０ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田　仁委員長

８１ページまで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田　仁委員長

これで、歳入歳出決算事項明細書による質疑を終わります。

次に、実質収支に関する調書の質疑を行います。

８２ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田　仁委員長

次に、財産に関する調書の質疑を行います。

８３ページ。公有財産、土地及び建物（総括）、行政財産。

○長山美香委員

こちらに載っている、財産に関する調書に載っているものに関しては、登記されているものだと思います。これまでも、本町の財産等、財産の登記が未了になっている案件が幾つか確認されていると思うんですけれども、改めて伺います。現在未

登記となっている財産は具体的に何件で、どのような状況になっているのか、お示しください。

○成美保昭総務課長

前回、根釜委員の、定例議会のときですか、質問があったんですけれども、その後どう変遷、変わっているのか確認しておりませんので、今、確認してからまたお答えいたします。

〔「休憩しますか」と呼ぶ者あり〕

○窪田　仁委員長

よろしいですか。

しばらく休憩します。

休　憩　午前１１時０２分

―――――――――――――――――――

再　開　午前１１時０２分

○窪田　仁委員長

休憩前に引き続き会議を開きます。

進めます。８４ページ、公有財産、本庁舎、その他の行政機関について。ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田　仁委員長

８５ページ、公有財産、その他の行政機関。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田　仁委員長

８６ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田　仁委員長

８７ページ、公有財産、公営住宅、教員住宅。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田　仁委員長

８８ページ、公有財産、その他の施設。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田　仁委員長

８９ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田　仁委員長

９０ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田　仁委員長

９１ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田　仁委員長

普通財産、９２ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田　仁委員長

普通財産明細（宅地）、９３ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田　仁委員長

普通財産明細（畑）、９４ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田　仁委員長

続けます。普通財産明細（山林）、９５、９６ページまで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田　仁委員長

普通財産明細（原野）、９７、９８ページまで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田　仁委員長

普通財産明細（雑種地）、９９ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田　仁委員長

普通財産明細（その他）、１００ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田　仁委員長

物品、１０１ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田　仁委員長

土地・建物増減調書、１０２ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田　仁委員長

公用車増減調書、１０３ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田　仁委員長

基金、１０４ページから１０６ページまで。

○髙風勝一郎委員

基金に関してですが、一番上の財政調整基金から各種１９の基金がありまして、知名町の健全な財政運営に大切な財産だというところは理解をしております。

６年度の決算書を見ますと、一定の積立残高は確保されているんですが、一方では、有効に、十分に活用されていないんではないかなというふうなものも見受けられるんではないかと。まず、この６年度の基金の適用の欄に、積立、取崩、利子等がありますが、その実績の内容と、その基金の活用の判断基準がありましたらお示しいただきたいと思います。

○成美保昭総務課長

ここに載っている基金ですけれども、それぞれ目的及び条例等が定められておりまして、使い道が限定されたものでございますので、そこにつきましては、全てを説明するには私のところでは難しいんですけれども、例えば庁舎建設基金、これにつきましてはもう役目が終わりましたので、今、全てを１０６ページの２番目にある公共施設等施設管理基金、ここへ繰替えといいますか、もう全部、残高がゼロになるように、もう役目が終わった基金については整理をしております。ただし、残っている基金といいますか、各課で使う予定があると思いますが、そのような基金が存在することも間々あるかとは存じます。

以上です。

○髙風勝一郎委員

条例等を含めての中で積立てをというところがあるのであれば、そのような基金の項目が出るというのは理解をいたしました。ただ、今後、災害、あと以前もコロナの事態、急な財政需要が必要だというふうなところもありましたので、今後、将来を見据えたまちづくりとか地域課題の解決のために、さらに活用されるべきかなと思っての質問をいたしました。

今後、基金の積立て、財政運営の一つのあかしであるという一方、過度に積立てをしていくことは、また町民の還元の機会を失うことになるかと思いますので、町民福祉の向上にぜひするために、基金の適正な積立て、あと将来を見据えた積極的な活用の、双方のバランスをよく進めていっていただきたいというふうに要請をし

て終わります。

○窪田　仁委員長

ほかに。

○西　文男委員

１０５ページのふるさと水と土保全基金は、決算中増減ゼロというか、これ多分前年度もゼロじゃなかったかなというふうに認識をしております。１，０００万円ということで決算額であるんですが、これ、何年間かもう積立てしないで、しかも残高だけ残っているんですが、次年度の目的、そして決算額残高の、緊急等か分かりませんが、主要事についてお伺いします。

○下田浩治耕地課長

今ご指摘のふるさと水と土保全基金、ふる水基金と申しますが、全市町村に県が、土地改良事業のソフト事業、各地域に入っての話合いの分で利用できるということで頂いたお金でございますが、過去に徳時、大津勘字であったり、今、第二知名南西部を計画する際に利用させてもらったこともあるんですが、私もしばらく利用していなかったものですから、取り崩すことはできないのかというふうに確認もしたんですが、県のほうもこのまま、ちょっと利息のみになりますが、地域から新たに基盤整備を行う際に関係機関が集まって、地域の中に入って、どのような施設をどこに造っていくという地域の声を聞き取るということで、その際にまた利用が行われるので残してくれということでしたので、このままにしてございます。

○西　文男委員

喫緊、最近一番近い年度でいいんで、その基金を使ったその地域との話合いが行われた事実があるかどうか、お伺いします。何年にどこの地域ということで。

○下田浩治耕地課長

ちょっと手元に資料を持ち合わせておりませんので、また調べてから回答させていただきます。

○窪田　仁委員長

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田　仁委員長

有価証券、出資金、１０７ページ。

○西　文男委員

１０７ページの有価証券の日本エアコミューター株式会社、８００万円ほどありますけれども、町長にお願いしたいんですが、沖永良部・鹿児島間とか、飛行機は

非常に稼働率というか利用客のパーセンテージが非常に高い地域だと思うんですが、運賃ばかり上げて、町長は、これ答弁の中で奄振法等々で増額分を補塡できればというふうなお話もいただきましたが、株主総会等々は町長、出席されているかどうか、お伺いします。

○今井力夫町長

株主総会は定期的に実施されておりますので、その席上で、この株を持っているんだから配当金があってしかるべきじゃないかというような話は私のほうで出すんですけれども、いずれにしても、今、施設整備のところに金がかかるのでなかなか、ここ４年ぐらい株主の配当がされておりません。そういう状況でございます。

ただ、株主総会は定期的に実施されておりますので、お知らせしておきます。

○西　文男委員

町長、ぜひお願いしたいんですが、株主の配当以前にドル箱なんで、例えば奄美区間、値上げをしないようにほかの地域でしていただきたい。せっかく奄振法で５０％以上の補助率で往復４万円を切っていたのに、もう４万２，０００円と、町長いつもおっしゃっているように、その補塡を奄振の事業でというふうな形を考えていらっしゃって、いいとは思うんですが、その前にぜひ、奄美のエアコミューター、奄美ばっかりいじめないで、ぜひほかの地域で、親会社もいることですからそこら辺を連動してということは、会社が違うという返答になるかと思いますが、あまり離島間の運賃の値上げをしないような形で要請はできないでしょうか、お伺いします。

○今井力夫町長

そうですね、ただ、この値上げについては、例えば沖永良部・鹿児島間というのはおっしゃるとおりにそんなに低い搭乗率ではないです、６割ぐらいは確保しているんです。ただ、今後ＪＡＣとしては……ちょっと休憩してくれますか、記録されると困るので。

○窪田　仁委員長

しばらく休憩します。

休　憩　午前１１時１５分

―――――――――――――――――――

再　開　午前１１時１７分

○窪田　仁委員長

休憩前に引き続き会議を開きます。

○今井力夫町長

航空運賃の軽減につきましては、企業の努力義務でもって航空運賃の値上げというのを抑えていく場合ではないかということは、常日頃進言しております。

ただ、今これだけの人口減少が起こっている状況の中では、搭乗率というのが非常に確保しにくい部分がありますので、一概に、会社側に搭乗率のいいところの分は上げないようにしてくれというのは、会社全体の経営の中からは非常に難しいところがあるのは、航空便の数によって調整しているところもありますと。例えば、沖永良部と鹿児島の場合には通常３便飛ばしますよと。ほかのところでは、例えば与論・鹿児島間は１便しか飛ばすことはできないと。その代わり、永良部では３便飛ばしたり、場合によっては４便飛ばしますよということで、利便性を図るというあたりで工夫しているというような回答がございました。

以上です。

○西　文男委員

内容は分かりましたが、ぜひ、いつも運賃の値上げをしないようにまた要請していただくよう、要請して終わります。

○窪田　仁委員長

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田　仁委員長

鉱業権（採掘権）、１０８ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田　仁委員長

ここで、答弁の済んでいない事項について答弁を求めます。

○成美保昭総務課長

未登記の件ですが、成果報告書の６ページです。

こちらのほうに、昨年度の記載が、５件のうち１件が終了しまして、４件については継続的に次年度へということを書いてあったんですが、この４件が現在、司法書士に依頼している件ですが、書いてあるとおり、対象者の所在が不明となりかなり難しい案件となっている関係で、終わる見込みがない状況に今陥っておりましてどうしようかという、今、司法書士と相談を重ねている最中となっております。ですので、４件がいまだ未登記状況の状態となっております。

○長山美香委員

全体、全部含めて４件が未登記ということで。もう既にいろいろな、難しい案件になっているということだと思うんですけれども、なかなか、未登記であると固定

資産の台帳とか財務諸表に正確に反映されないことで、町民への説明リスク等支障が出てくるおそれが出てくるんですけれども、今後、新しい土地を取得した場合に、明確なスケジュールを持って登記をしていく、また担当部署との間でのチェック体制を整えていくということが必要だと思うんですけれども、その点は進んでいるのかどうか、お伺いします。

○成美保昭総務課長

この新庁舎の敷地に関してもそうですが、見込みがあるものにしか今手をつけておりませんので、ここも一時期、ご存じのとおり、遅れましてどうなるか心配したところでもあったんですが、そちらのほうも無事解決しまして、今の新庁舎が建っております。そのあたりにつきましては、事業前から詳細な打合せと、いろいろ調べてからこのようなことがないようにこれからやっていきたいと思っております。

○長山美香委員

ぜひ、今行っている追跡調査を進めていって早めの登記の完了を求めるとともに、財産管理の基本に立ち返って、再発、こういったことがないような仕組みづくり等、重ねて要請して終わります。

○窪田　仁委員長

ほかございませんか。

○下田浩治耕地課長

先ほどの西　文男委員のふるさと水と土保全基金の件ですが、私の答弁の中で、徳時字で行ったと申しましたが、ふるさと探検隊という県営の予算で、内容は、同じような地域の、地元の地域に入って、地元の方と湧水だったり水源だったりそういう中に入って確認をしていって構想設計の参考にするというそういう話合いなんですが、県営の事業で性質は同じなんですが、その予算を使ったということで、過去に、この略してふる水基金を使った経緯はございません。

○西　文男委員

今後の予定について、基金が１，０００万円もあるんですが、そういう形であれば使うんですか。

○下田浩治耕地課長

県の農村整備課とも相談しながら、一般質問でもありましたように、更新事業の要望とかそういう際に字に入って説明の際とか使えるか、また検討していきたいと思います。

○窪田　仁委員長

よろしいでしょうか。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田　仁委員長

討論なしと認めます。

これから認定第１号を採決します。

お諮りします。

この決算は、認定すべきものと決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田　仁委員長

異議なしと認めます。

したがって、認定第１号、令和６年度知名町一般会計歳入歳出決算認定については、認定すべきものと決定しました。

本日の日程は全て終了しました。

本日はこれで散会します。

９月１６日火曜日は午前１０時から会議を開きます。お疲れさまでした。

散　会　午前１１時２５分

令和７年度　決算審査特別委員会

第　３　日

令和７年９月16日

１．出席委員（１０名）

窪田　仁	委員長	福川　勝久	副委員長
田尻　博樹	委員	長山　美香	委員
原﨑　幸雄	委員	西　吉信	委員
髙風　勝一郎	委員	根釜　昭一郎	委員
西　文男	委員	川畑　光男	委員

１．欠席委員（０名）

１．福井　源乃介　監査委員

１．事務局職員

藤田　孝一	議会事務局長
元榮　聡子	議会事務局主事

１．当局職員

氏名	職名	氏名	職名
今井　力夫	町長	赤地　邦男	副町長
田中　幸太郎	教育長	成美　保昭	総務課長
西　富士雄	総務課長補佐	永野　道也	企画振興課長
岡越　豊	農林課長	田邊　栄	農業委員会事務局長
英　敬一	建設課長	下田　浩治	耕地課長
中山　昌昭	会計管理者 兼会計課長	井上　修吉	税務課長
元栄　吉治	町民課長	中村　里佐子	保健福祉課長
根元　幸治	保健福祉課参事	久永　裕一	上下水道課長
原田　孝二	子育て支援課長	池沢　由美子	教育委員会事務局長
上原　美穂香	教育委員会 事務局参事	東　里樹	学校給食 センター所長
小倉　孝予	保健福祉課長補佐	園田　裕次	教育委員会主事

△開　議　午前１０時００分

○窪田　仁委員長

これから本日の会議を開きます。

日程第１、認定第２号、令和６年度知名町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

総括的質疑を行います。

歳入歳出決算書、歳入、１０９ページから。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田　仁委員長

１１０ページまで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田　仁委員長

歳出、１１１ページから１１２ページまで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田　仁委員長

歳入歳出差引残高、１１３ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田　仁委員長

これで総括的質疑を終わり、次に、歳入歳出決算事項別明細書による質疑を行います。

歳入歳出事項別明細書、歳入、１１４ページから。

○長山美香委員

おはようございます。

１款１項１目です。国民健康保険税の不納欠損額が約６４１万円あります。不納欠損の主な理由として、滞納処分の停止または消滅時効の成立、どちらのほうが多いのかお尋ねします。

○中村里佐子保健福祉課長

ただいまの質問にお答えいたします。

令和６年度の不納欠損ですけれども、即時消滅といってもうその場で消滅する方が３件で約１５万５，０００円、それ以外の方が３年間というところなんですけれども、その３年間を経過しての執行停止なんですけれども、生活困窮、そして財産

なしが２６件で約６１０万円というところになっていますので、３年間を経過した後、その理由が生活困窮というところで不納欠損となっております。

○長山美香委員

生活が苦しくて払えずに時効を迎えているということですね。

収入未済額なんですけれども、こちらも１，４００万円近くあるんですね。こちら町として、この金額をどのように捉えているのかお尋ねします。

○中村里佐子保健福祉課長

国保税ももちろん持っているところですので、この徴収できなかった分というのが本当に大事なものですので、こちらのほうは税務課のほうと連携しながら、滞納の分としてもちろん今年も徴収を図っていきたいと思っております。

○長山美香委員

国保の委員会のほうで、現年度分のまず未納のほうを先に納めてもらって、あと過年度分に行きますということだったんですけれども、やはり生活に困窮して納入ができないという方たち、時効を間近に控えている場合は、その時効の分から先にお支払いをしていって、なるべく不納の欠損額というのを出さない工夫とかもできないのか、お伺いします。

○中村里佐子保健福祉課長

税務課との協議になるんですけれども、やはり滞納をさせないというところで今年度をまずは優先をしていただいて、払えるときは、まず今年度の分を払っていただいて、そして余力があるときに前年度、そして前々年度というところになるので、なるべく滞納を消化していくようにはしているんですけれども、こちらのほうは今年度を払っていただいて前年度、前々年度にするのは、その額によってちょっと税金の収納対策室と協議しながら、どちらを払っていくかというところも協議しながらしているので、なるべく滞納額が繰り越さないように調整というか、連携はしていきたいとは思っているんですが、なかなか完納というのは難しいのが今の現状ではあります。

○長山美香委員

時効というのがやっぱりありまして、時効を迎えるともう落としていくしかないので、その辺のバランスを見て、今後も完納を目指していっていただきたいなと思います。

今後、国民健康保険税のほうが、やはりちょっと高くなっていかざるを得ないという現状もお話をいただきました。今現在も生活が苦しくて納めることが難しいという方たちもいらっしゃいます。そういった場合に、地方で所得が低く高齢化も進

んでいる中で、この保険の金額というのが果たして妥当なのかというところも県や国と今後、協議というか、要望していっていただけるよう要望して終わります。

○窪田　仁委員長

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田　仁委員長

１１５ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田　仁委員長

１１６ページまで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田　仁委員長

歳出決算事項別明細書、歳出、１１７ページから。

○長山美香委員

先ほどの話ともかぶってくると思うんですけれども、滞納分の徴収率が１３．９８％、成果説明書の４ページになるんですけれども、現年度徴収率が９６．８７％ということで、現年度分から納めていただくということに力を入れているので、なかなかその滞納分の徴収率というのが低いということと、現年度を納めていただくのでいっぱいで、なかなか過年度分を納めていただくのが難しいところだと思うんですけれども、現年度分も９６．８７％、高い収納率だとは思うんですけれども、こちら金額にすると約４００万円近い金額が収入未済額になるんですね。現年度分を納めていただく工夫というのをどういうことをされているのか伺います。

○中村里佐子保健福祉課長

もう工夫というか、直接窓口にいらっしゃったときのお願いであったり、あとは電話であったりというところはもう同じになりますが、そちらのほうを繰り返し行っている状況ではございます。

○長山美香委員

何期という感じになって、その納入期限というのがあるんですけれども、私も以前、つい忘れてしまったりとかというところがあったりとかして、今、定時放送とかＬＩＮＥとかでもあるので、いついつ納入期限が近づいていますというお知らせをしていただいたりとか、いろいろ工夫できるところがあればと思って質問をしました。今後に期待したいと思います。終わります。

○窪田　仁委員長

しばらく休憩します。

休　憩　午前１０時１０分

―――――――――――――――――――

再　開　午前１０時１１分

○窪田　仁委員長

休憩前に引き続き会議を開きます。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田　仁委員長

１１８ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田　仁委員長

１１９ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田　仁委員長

１２０ページ。

○長山美香委員

１２０ページの２目健康づくり推進事業です。健康づくり運動指導等委託料というのが６月の補正でマイナス２２５万７，０００円上がっているんですけれども、こちらは委託が丸々なくなったのか、委託の中で減額になったのか、質問します。

○中村里佐子保健福祉課長

すみません、ちょっと詳細が分からないので、後ほど調べてから回答させてください。

○長山美香委員

こちら成果説明のほうから様々な活動や働きかけが行われているのが分かったんですけれども、今後、未病、予防の観点からもどんどんこういった活動を広げていっていただきたいなと考えます。

以上です。

○窪田　仁委員長

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田　仁委員長

１２１ページまで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田　仁委員長

これで歳入歳出決算事項別明細書による質疑を終わります。

次に、実質収支に関する調書の質疑を行います。

１２２ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田　仁委員長

次に、財産に関する調書の基金の質疑を行います。

１２３ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田　仁委員長

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田　仁委員長

討論なしと認めます。

これから認定第２号を採決します。

お諮りします。

この決算は認定すべきものと決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田　仁委員長

異議なしと認めます。

したがって、認定第２号、令和６年度知名町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定については、認定すべきものと決定しました。

日程第２、認定第３号、令和６年度知名町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

総括的質疑を行います。

歳入歳出決算書、歳入、１２４ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田　仁委員長

１２５ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田　仁委員長

歳出、１２６ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田　仁委員長

１２７ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田　仁委員長

歳入歳出差引残高、１２８ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田　仁委員長

これで総括的質疑を終わり、次に、歳入歳出決算事項別明細書による質疑を行います。

歳入決算事項別明細書、歳入、１２９ページから。

○長山美香委員

１目の第１号被保険者保険料、こちら、収入未済額でマイナス３４万３，９００円というのが上がっているんですけれども、調定に対し収入の額が大きくなった理由をお伺いします。

○中村里佐子保健福祉課長

当初、賦課をして特別徴収するんですが、途中で死亡したりとか、あとお返しする分とかが出たりしますので、その部分がまだ完全に終わっていないというか、というところでこのマイナスという表示になっています。

○長山美香委員

分かりました。

こちらも現年度分の収入未済額というのが普通徴収と滞納の分で起きているんですけれども、普通徴収の場合、徴収率は９５％、滞納のほうが５２％ということで、なかなか滞納の方の徴収を行うことがやはり難しいように思います。今後の取組等をお伺いします。

○中村里佐子保健福祉課長

こちらのほうも先ほどの国民健康保険税とともになんですけれども、やはりどうしても現年度優先というところで、もちろん特別徴収に関しましては、年金からの天引きですので１００％であるのはもちろんなんですが、普通徴収の方たちは、もちろん年金額も少ないというところで普通徴収になっておりますので、やはり生活困窮というところはございますので、こまめに声かけをしていったり、少しずつで

も払っていただけるように町のほうとしても努力していきたいと思っております。

滞納繰越しに関しましても、もちろん現年度優先ではございますが、少し余力があったり、何か臨時的にお金が入ってきたときにはお支払いしていただくように、こちらのほうもお声がけしながら努めていきたいと思っております。

○長山美香委員

年金で生活をしていらっしゃる方々から、納めてくださいとはなかなかちょっと言いづらいところとか、職員の皆様の、寄り添いつつ納めていただく努力というのが分かりました。

○窪田　仁委員長

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田　仁委員長

１３０ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田　仁委員長

１３１ページ。

○長山美香委員

８款１項１目の繰越金なんですけれども、説明を求めます。

○小倉孝予保健福祉課長補佐

先ほどの長山委員の質問に対してお答えいたします。

歳入と歳出を合わせる形となりますので、介護のほうは国庫の歳入のほうが大きく入ってきて、その後、県のほうとかその他補助金に関しては、変更申請とかがあるんですけれども、国庫のほうが一度入ってきて、返すとしたらまた過年度償還という形で、今回また９月補正のほうで上げさせていただいているんですけれども、それが確定した時点で返す形となりますので、歳入のほうがその分大きかったりする場合がありますので、それが繰越金という形で次年度に入る形になります。

また、その分は実績に合わせて返還、償還するというものになります。

○窪田　仁委員長

ほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田　仁委員長

１３２ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田　仁委員長

歳出決算事項別明細書、歳出、１３３ページから。

○根釜昭一郎委員

２款１項１目の居宅介護サービス給付費なんですけれども、成果説明書のほうを見ると、細かく分類されていて分かりやすいなと思っているんですけれども、給付費のほうが３分の１ほど減額、使用された量によるものだとは思うんですけれども、成果説明書に記載されている細目の形でどれがどれだけ、訪問介護、訪問看護、訪問リハ云々、細目に関しての増減のほうを答弁願います。

すみません、補足、前年度比。

○小倉孝予保健福祉課長補佐

先ほどの根釜委員の質問にお答えいたします。

令和５年度比という形で、ちょっと細目が細かいんですけれども、説明させていただきます。

訪問看護のほうが令和５年度と比較して１１５％ほど増えております。訪問入浴介護のほうは減となっております。訪問入浴介護が……

〔「すみません、金額で記載しているので、金額でお願いしたいんですけれども」と呼ぶ者あり〕

○小倉孝予保健福祉課長補佐

かしこまりました。

訪問介護、令和５年度と比較して１１５万２，７８７円増、訪問入浴介護８２万６９０円減、訪問看護１２６万５，２６３円増、訪問リハビリ１９３万４，６４６円減、通所介護２，６８４万１，２００円減、通所リハビリ１０万７，５１０円増、福祉用具貸与４２万７，１５７円増、短期入所生活介護２０万８，１０３円増、短期入所生活介護の老健のほうが２万６，７３０円減、居宅療養管理指導費２万６，１８４円減、特定施設入居者生活介護８万４，０７８円増、福祉用具購入２３万６，８５８円増、住宅改修３万４，０３０円減。

以上となっております。

○根釜昭一郎委員

この中で、減になっている分についてお伺いしたいんですけれども、理由として介護保険を利用される方が利用しなかったというところもあるんですけれども、介護保険を利用されている人数は総体的に増加の傾向にあるのかなという認識をしているんですけれども、少なくなっている部分に関して、入浴とかも減だったと思うんですけれども、施設従事者のマンパワーの減だったり、訪問入浴とかの車であっ

たり、マンパワー不足、使う道具等の不足等によっての減になっているような項目は見受けられますか。

○小倉孝予保健福祉課長補佐

先ほどの根釜委員の質問にお答えいたします。

まず、大きく減になっているものとしては、通所介護のほうが２，６００万円ほど減となっております。こちらのほうは、さくら園さんのほうが地域密着型の通所介護のほうに変わりましたので、居宅介護サービス給付費として大きな減としては、地域密着のほうに移行したところが大きいところと、あと、訪問リハビリのほうは、今現在ちょっと休止中となっておりますので、そちらのほうで減になっているかと思います。

○根釜昭一郎委員

休止のほうは施設のほうがもう対応できなくなったということでしょうか。

○小倉孝予保健福祉課長補佐

はい、施設のほうから休止届のほうが今現在出ております。

○窪田　仁委員長

ほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田　仁委員長

１３４ページ。

○根釜昭一郎委員

すみません。１３３ページ、一番最後のほうです。

施設介護サービス給付費の減額分なんですけれども、大変申し訳ないんですけれども、先ほどと同様に細目の増減をお聞かせください。

○小倉孝予保健福祉課長補佐

先ほどの根釜委員の質問にお答えします。

施設サービス給付費、介護老人福祉施設サービス費９０７万８，０９３円減、介護老人保健施設サービス費１，１３２万５，２９０円減、介護医療費３６９万１，９１９円減、特別診療費３万６，９６９円減となっております。

○根釜昭一郎委員

一応全部減額ということなんですけれども、施設サービスのほう、表現が難しくなりますが、隣町のほうでマンパワー不足によって施設のほうが満所のほうまで稼働していない状況があるんですけれども、そういったのも実際の給付費の減のほうに影響されているとお考えでしょうか。

○小倉孝予保健福祉課長補佐

こちらのほう、委員と一緒で事情のほうを伺っておりますし、影響のほうとかもあるのではないかというふうには考えてはおります。

○根釜昭一郎委員

本町にある施設のほうにおいても、一般質問でも若干触れたんですけれども、保育園、保育所等では待機児童という言葉をよく耳にしますけれども、高齢者の場合は、施設を待機されている方が大変多くなってきて、ご家族であったり、特にご本人さんが生活をしていく上で、満足のいける状況にはなくなってきているのが散見されますので、本町においては、最近需要が増えている地域密着型サービスとの連携がうまくいっているのかなと、医療のほうとも兼ね合わせてうまくいっているのかなと思うんですけれども、本町としても注視して、できる限りのサポートのほうはしていただくよう要請して終わります。

○窪田　仁委員長

ほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田　仁委員長

１３４ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田　仁委員長

１３５ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田　仁委員長

１３６ページ。

○長山美香委員

７項１目の市町村特別給付、扶助費のほうです。こちら紙おむつの支給ということなんですけれども、補正でマイナス４９万５，０００円上がっています。資格者が予定よりも少なかったのか、それとも紙おむつ支給対象者がいるんですけれども、受け取りに来る人が少なかったのか、その辺、お聞かせください。

○根元幸治保健福祉課参事

紙おむつの支給に関しましては、自宅へ現物を配達しておりますので、受け取りに来る方が少なかったということではないです。単純に支給対象者が少なかったということです。

○長山美香委員

分かりました。

○窪田　仁委員長

ほかございませんか。

○髙風勝一郎委員

同じく７項１目の市町村特別給付、紙おむつの件で、６月の議員と語る会で、隣町は補助金も交付をしているというところで、保健福祉課のほうから回答をいただいたのが、社会福祉協議会で行っている要介護１、要介護２に当たる事業だと思いますというふうな回答をいただいております。その回答文の中で、来年度開催予定、第１０期介護保険事業計画策定委員会においても協議をしたいという回答をいただいていますが、取り扱っていきたいという項目等が今のところあれば、お伺いいたします。

○根元幸治保健福祉課参事

紙おむつ支給事業の中での種類という形でお答えしていきたいと思います。

現状、紙おむつの種類としましてはテープとめタイプとリハビリパンツ、あと、尿取りパッドという形で支給をしております。種類に関しましては、この種類で維持したいなと思っております。

○髙風勝一郎委員

成果報告書の３９ページでは、町のほうからは要介護３から５の皆さんへの助成をしているところと、社協のほうでは１と２というところで理解はしておりますが、今後、議員と語る会でも出ました要望等も踏まえて、この策定委員会の中で進めていっていただきたいと思うんですが、来年度開催予定だということで、それが予算化というか、進めるのは来年度８年度ではなくて９年度からになるということになると思いますが、その協議内容を例えば前倒しをして、今年度の、年に数回行われているかと思いますが、その委員会の中でそのような提案を取り上げることはできないでしょうか。

○中村里佐子保健福祉課長

介護保険に関しましては、３年間の見通しを立てて介護保険料を決定しています。その３年間の見通しの中で、この特別給付のほうも見通しの中に入った状態で皆様からの介護保険料の徴収というのを行っていますので、途中で計画を変更する場合は、やはりそれに伴った予算のこと、そして全ての協議になりますので、普通の一般会計のように補正予算でというところが簡単にはいかないところにはございますので、本当に必要で、どうしても今困っているとかいうことであれば、そういったところの協議会を諮って、もう一度その介護保険を決定した会議にかけることはご

ざいますが、今のこの事業を見直すのであれば、やはり次の第１０期というのが妥当かと思われます。

○高風勝一郎委員

理解をいたしました。ぜひ来年度行われる策定委員会の中で練っていただいて、来年、また国保の額も上がるというふうに聞いておりますので、そのあたりの兼ね合いも出てくるかなと思います。

ぜひ町民の意見の内容も取り入れて、策定委員会の中で練っていただきたいと思います。要望して終わります。

○窪田　仁委員長

１３６ページですけれども。

○西　文男委員

１３６ページの２項１目の一般介護予防事業費、これ１３１ページの高齢者元気度アップ・ポイント事業費補助金の代わりということでしょうかね。

いやいや、それだけだったらいいんで、それについて質問していきますんで。そうですよね、違いますか。答弁を求めます。

○根元幸治保健福祉課参事

１３１ページの歳入のところで、高齢者元気度アップ・ポイント事業費補助金とありますが、こちらはもともと県の事業でして、県から単独で補助もありましたので、その県の単独の補助がなくなったということで、実施は一般介護予防事業のほうで、もともとこちらのほうで実施をしております。

○西　文男委員

理解しました。それでは、その事業についてちょっと質問させていただきます。

説明書を見ますと、１，８４０名が参加しましたと。サロンの活動について１１グループ、申請が上限５，０００円で商品券を２９１名というような方に配布したということで、掛け算すれば１４５万５，０００円ですが、決算のほうは１５４万９，０００円と９万４，０００円ぐらいちょっと開きがあるんですが、そこについてお伺いします。

○根元幸治保健福祉課参事

この一般介護予防事業の事業費なんですけれども、全て元気度アップ・ポイント事業費というわけではなくて、いきいき教室の報償費とかも入っておりますので、実際、元気度アップ・ポイントの商品券等にかかった費用としましては、令和６年度に関しましては６８万３，０００円となっております。

○西　文男委員

それでは、当初予算におきまして１６０万円弱の金額が減額になっております。高齢者の介護予防について非常に頑張っている高齢者の方がいまして、枠の中で上限５，０００円という形の支給をして非常に助かっていますと話はしているんですが、まだまだ頑張った人には、当初予算の中で上限の見直しをしていただくよう要請をしたいんですが、いかがでしょうか。

○根元幸治保健福祉課参事

頑張って上限の５０ポイント、商品券にしましたら５，０００円、ためられている方もいらっしゃいまして、大変介護予防に取り組まれているなと感じているところです。

ポイント・アップの当初予算に関しましては８２万円で、実績が先ほどお話ししました６８万３，０００円でした。上限の５，０００円を集めている方もいらっしゃるんですけれども、なかなか２９１名中２３名というところもございまして、まだ上限まで達していない方がほとんどですので、まずそちらの方々がたくさんまた参加していただいて、予算をしっかりと使っていただくような方法を考えていきたいと思っております。

〔「４回目ですけれども、お願いしたいんですけれども」と呼ぶ者あり〕

○窪田　仁委員長

４回目ですが、許可して最後の質問となります。

○西　文男委員

おっしゃるとおり皆さんに頑張っていただくというのが基本方針ですから十分理解をしております。その中で、もし達成できなかった場合に、そういう頑張っている方に配付をするという、当初予算の上限を変えるということは言っていないです。達するように皆さんの努力で頑張ってくださいよという呼びかけをします。それでも当初予算の中の金額に達しない場合の措置ということでご検討いただければと思うんですが、いかがでしょうか。

○根元幸治保健福祉課参事

この元気度アップ・ポイント事業、個人へのポイントなんですけれども、このポイントは上限５，０００円ですけれども、実はまだほかにポイントの事業がありまして、介護人材確保ポイント事業と、これも個人へのポイント付与の事業なんですけれども、高齢者のちょっとした生活支援とか、ごみ出しとかしていただけたら、これも１年間で５，０００円まで５０ポイント上限となっておりますので、そういったポイントも活用していただく方向でお願いしたいと思っております。

○窪田　仁委員長

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田　仁委員長

１３７ページ。

○長山美香委員

４目任意事業費です。こちら成果説明書４６ページによると、配食サービスなんですけれども、単純に委託料から計算を、利用の総数で割ると１食約３１５円になるんですけれども、この３１５円の中に人件費とか材料、光熱費が含まれているのか伺います。

○根元幸治保健福祉課参事

委託料としましては、本人負担額を除いた金額となりますので、主にほとんどの方が１食５３５円というふうになります。本人負担額の中から食材費と調理人件費は出すんですけれども、それ以外のものを５３５円から出すようになっております。

○長山美香委員

本人負担額があるのを、すみません、すっかり忘れていました。

ただ、光熱費や人件費の高騰、また材料代の高騰とかで経営が厳しくなっているのではないかなと思ったので質問をいたしました。今後も、そういった面を考慮して委託料等を考えていっていただけたらと思います。

以上です。

○窪田　仁委員長

ほかございませんか。

○長山美香委員

５目の在宅医療・介護連携推進事業費です。こちら予算は少ないんですけれども、執行額も少ないんですが、活動実績を見ますと、とても重要な事業だと思いました。要介護者の避難希望等調査も命に大変関わることですし、福祉避難所設置シミュレーション、福祉避難所というのも今求められているところで、早めに設置、公表というか周知が必要なのかなと思います。そして、ＡＣＰ検討会、アドバンス・ケア・プランニングは、よりよい人生の終え方として、今後ますます重要視されていくと思いますし、どんどん普及していただきたいと思っています。

また、救急医療情報キットも、冷蔵庫に入れておいてというものなんですけれども、何かあったときにすごく救急隊の方や病院の方も助かりますので、ぜひこの活動というか、すごく大事な項目だと私は思ったので、どんどん事業を展開していっていただきたいんですけれども、予算がちょっと使い切っていないというところが

あったので、今年度、予算をフルに活用して事業展開を求めますが、いかがでしょうか。

○根元幸治保健福祉課参事

事業費、もともとそこまで多くはない事業なんですけれども、町職員が１人頑張っていただいた職員がおりまして、長年頑張っていただいておりまして、このような形で実施をずっとしてきております。

また、いろいろと事業費に関しては、これまで旅費とか研修とかというのはオンラインでできるようになっておりまして、そういったところで少なくはなってきていますけれども、必要なものがありましたらしっかりと支出していきたいと思っております。

○窪田　仁委員長

ほかございませんか。

○長山美香委員

６目です。生活支援体制整備事業費です。こちら生活支援サポーター養成講座が１回開催されていますが、何名参加し、現在、サポーターは何名いるのか伺います。

○根元幸治保健福祉課参事

昨年度の生活支援サポーター養成講座には５名、受講していただきました。実際、活動できますという形で登録していただいた方は１名でして、以前に活動をもともとされていた方が１名いらっしゃいましたけれども、ちょっとその方も就職ということで余力がないということで、現在、ちょっとしたお手伝いができる方が１名いらっしゃるというところです。

○長山美香委員

その下の生活支援コーディネーターというのもいらっしゃいますけれども、こちらサポーターとはまた別にコーディネーターさんがいらっしゃる。コーディネーターさんはもちろん技術とか経験を持った方というふうに理解してよろしいでしょうか。

○根元幸治保健福祉課参事

生活支援コーディネーターに関しましては、そういった地域福祉とかの経験がある方が望ましいということにはなっておりますけれども、特に資格等がないといけないというわけではございません。現在、直営ということで包括支援センターに１名兼務で配置しております。

○長山美香委員

６月補正で生活支援コーディネーター委託料がマイナス１５０万円、減額補正の

ほう上がっているんですけれども、委託を考えて予算計上していたのか伺います。

○根元幸治保健福祉課参事

令和２年、３年、４年と社会福祉協議会に生活支援コーディネーターの配置を委託しておりました。ちょっとなかなかコロナ禍というのもありまして、地域のほうに出向いていって地域で何か生活支援の事業とか、そういったところがなかなか継続してというのは難しかったですので、令和５年度はちょっと委託をやめまして、第９期の第１年目ということで令和６年度、もう一度委託のほうも考えたんですけれども、結局、職員のほうも１人の職員さんとかになかなか負担がかかるような形だと難しいのかなというところで、委託のほうはやめて減額ということになっております。

○長山美香委員

先ほども入所等の待機という話が出たんですけれども、在宅で暮らしていらっしゃる支援の必要な方たちがたくさんいると思います。ぜひサポーターの制度であったり、コーディネーターの今後の活動や活躍を期待しています。

以上です。

○窪田　仁委員長

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田　仁委員長

１３８ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田　仁委員長

１３９ページまで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田　仁委員長

これで歳入歳出決算事項別明細書による質疑を終わります。

次に、実質収支に関する調書の質疑を行います。

１４０ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田　仁委員長

次に、財産に関する調書の物品、基金の質疑を行います。

１４１ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田　仁委員長

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田　仁委員長

討論なしと認めます。

これから認定第３号を採決します。

お諮りします。

この決算は認定すべきものと決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田　仁委員長

異議なしと認めます。

したがって、認定第３号、令和６年度知名町介護保険特別会計歳入歳出決算認定については、認定すべきものと決定しました。

日程第３、認定第４号、令和６年度知名町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

総括的質疑を行います。

歳入歳出決算書、歳入、１４２ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田　仁委員長

歳出、１４３ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田　仁委員長

これで総括的質疑を終わり、次に、歳入歳出決算事項別明細書による質疑を行います。

歳入決算事項別明細書、歳入、１４５ページから１４６ページまで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田　仁委員長

歳出決算事項別明細書、歳出、１４７ページから１４８ページまで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田　仁委員長

これで歳入歳出決算事項別明細書による質疑を終わります。

次に、実質収支に関する調書の質疑を行います。

１４９ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田　仁委員長

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田　仁委員長

討論なしと認めます。

これから認定第４号を採決します。

お諮りします。

この決算は認定すべきものと決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田　仁委員長

異議なしと認めます。

したがって、認定第４号、令和６年度知名町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定については、認定すべきものと決定しました。

議場の整理をいたしますので、しばらくお待ちください。

しばらく休憩します。

１１時１０分から再開します。

休　憩　午前１１時０１分

―――――――――――――――――――

再　開　午前１１時１０分

○窪田　仁委員長

休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第４、認定第５号、令和６年度知名町奨学資金特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

総括的質疑を行います。

歳入歳出決算書、歳入、１５０ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田　仁委員長

歳出、１５１ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田　仁委員長

歳入歳出差引残額、１５２ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田　仁委員長

これで総括的質疑を終わり、次に、歳入歳出決算事項別明細書による質疑を行います。

歳入決算事項別明細書、歳入、１５３ページ。

○西　文男委員

１５３ページ、１目の貸付金元金収入の中で、滞納金が３４万円発生していますが、滞納の具体的な内容を、ちょっと成果説明書のほうになかったので確認をします。

○園田裕次教育委員会主事

奨学金の滞納につきましては、昨年度、３４万円収入がありまして、現在、滞納者につきましては６名おります。総額としては、滞納繰越金につきましては１３９万４，０００円。加えて、現年につきましても６２万円滞納者がいる状況です。

滞納者につきましては督促等をしております。滞納者の中には税務課の収納対策室と連携をして、２名につきましては事務移管をして、今、徴収を行っている状況になります。

○西　文男委員

何らかの理由があり滞納していると思いますが、例えば、体の調子が悪くなり仕事を継続することが厳しくなり、今現在は支払いをしない、できないので、また体が、体調が治ったら就職をして返納するとか、内容を具体的に分かる範囲で結構ですので示してください。

○園田裕次教育委員会主事

滞納繰越金につきましては、滞納されている方と話はできている方がおります。１名につきましては、収納対策室のほうで裁判手続等を進めている状態になります。残りの方につきましては、連絡が取れている状態なので、毎月、今のところ償還をいただいている状況です。

○西　文男委員

確認です。１名以外については、連絡を取って随時返還をしていると。１名については、収納対策室のほうに業務を移管。要は、前年度以前ということで移管をしているということでよろしいですか、はい。

ぜひ、支払えるのに支払いが滞るというのは、非常にこれはあってはならないこ

と、平等に欠けると思いますので。ただし、体調面等々あった場合には、以前確認したときには繰越免除等の措置は相談をしてやっているという回答もいただいております。その辺はそういう形でやっていただくよう要請して終わります。

○窪田　仁委員長

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田　仁委員長

歳出決算事項別明細書、歳出、１５４ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田　仁委員長

これで歳入歳出決算事項別明細書による質疑を終わります。

次に、実質収支に関する調書の質疑を行います。

１５５ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田　仁委員長

次に、財産に関する調書の基金の質疑を行います。

１５６ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田　仁委員長

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田　仁委員長

討論なしと認めます。

これから認定第５号を採決します。

お諮りします。

この決算は、認定すべきものと決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田　仁委員長

異議なしと認めます。

したがって、認定第５号、令和６年度知名町奨学資金特別会計歳入歳出決算認定については、認定すべきものと決定しました。

議場の整理をいたしますので、しばらくお待ちください。

休　憩　午前１１時１６分

―――――――――――――――――――

再　開　午前１１時１７分

○窪田　仁委員長

続けます。

日程第５、認定第６号、令和６年度知名町土地改良事業換地清算特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

総括的質疑を行います。

歳入歳出決算書、歳入、１５７ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田　仁委員長

歳出、１５８ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田　仁委員長

歳入歳出差引残額、１５９ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田　仁委員長

これで総括的質疑を終わり、次に、歳入歳出決算事項別明細書による質疑を行います。

歳入決算事項別明細書、歳入、１６０ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田　仁委員長

歳出決算事項別明細書、歳出、１６１ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田　仁委員長

これで歳入歳出決算事項別明細書による質疑を終わります。

次に、実質収支に関する調書の質疑を行います。

１６２ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田　仁委員長

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田　仁委員長

討論なしと認めます。

これから認定第６号を採決します。

お諮りします。

この決算は、認定すべきものと決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田　仁委員長

異議なしと認めます。

したがって、認定第６号、令和６年度知名町土地改良事業換地清算特別会計歳入歳出決算認定については、認定すべきものと決定しました。

議場の整理をいたしますので、しばらくお待ちください。

休　憩　午前１１時１９分

―――――――――――――――――――

再　開　午前１１時２１分

○窪田　仁委員長

それでは、続けます。

日程第６、認定第７号、令和６年度知名町水道事業会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

総括的質疑を行います。

○髙風勝一郎委員

水道事業、上下水道課長、水道の日というのがあります。大変失礼な質問ですけれども、いつかご存じでしょうか。

○久永裕一上下水道課長

水道の日というものは多分ないと思います。水道週間というものが毎年６月１日から７日の１週間。それと、水の日というものがあります。これについては、毎年８月１日が定められているというところです。

○髙風勝一郎委員

私が調べたのは、水道の日が１０月１７日という日が出てきたんですが、それはまた後日、調べてみてください。この６月１日の水道週間、あと、水の日の８月１日を含めて、６年度もですけれども、主立って水道に関するお知らせというか、ＰＲの活動をどのようなことをされてきたか、主立ったもので結構ですけれども、お伺いいたします。

○久永裕一上下水道課長

水道週間、また、水の日に合わせてイベント等は行っておりません。ただ、各小学校児童に対して、夏休み期間中を使ってポスターや書道、水道に関することですけれども、の募集をかけております。応募していただいた作品については、生涯学習フェスティバルのほうで展示をさせていただいているというところです。

また、各小学校、婦人会等々、年間を通して施設の見学をしていただきながら、水道事業のご理解をしていただいているところです。

○髙風勝一郎委員

夏休みのポスター作り等、今お聞きしまして、大変、水道に関する取組、ありがたいなと思っております。

ぜひ、先ほど言いました水道に関する日、ちなみに下水道の日というのが、町民カレンダーに下水道の日というのが載っておりますが、９月１０日が下水道の日というのが町民カレンダーにも載っております。

上水道に関しても、そのような取組の一環として、週間あるいは水の日等を含めて、町民カレンダーにも、もし掲載できるスペースがあれば進めていただければと思います。

あわせて、今、町長が含めて硬度低減化に向けて来年度、令和８年度には形ができてきます。ぜひそのあたりのＰＲも含めて、上水道の今後のＰＲを進めていっていただければと思いますが、いかがでしょうか。

○久永裕一上下水道課長

カレンダーのほうにも確認しまして載せていきたいなと思いますし、以前は夏祭りでうちわとかいろいろ配っておりましたけれども、ちょっとコロナ禍でそれをやめておりますので、またそれを復活させながら、水道、また下水の普及、ご理解を深めるように取り組んでいきたいと考えております。

○窪田　仁委員長

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田　仁委員長

これで総括的質疑を終わり、次に、ページごとによる質疑を行います。

決算報告書、収益的収入及び支出、１ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田　仁委員長

資本的収入及び支出、２ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田　仁委員長

損益計算書、３、４ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田　仁委員長

貸借対照表、資産の部、５ページ、６ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田　仁委員長

貸借対照表、負債の部、６ページ、７ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田　仁委員長

貸借対照表、資本の部、８ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田　仁委員長

キャッシュ・フロー計算書、９ページ、１０ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田　仁委員長

剰余金計算書、１１ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田　仁委員長

剰余金処分計算書、１２ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田　仁委員長

事業報告、１３ページから１４ページ、１５ページ、１６ページ、１７ページまで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田　仁委員長

収益費用明細書、１８ページから１９ページ、２０ページ、２１ページまで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田　仁委員長

固定資産明細書、２２ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田　仁委員長

企業債明細書、２３ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田　仁委員長

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田　仁委員長

討論なしと認めます。

これから認定第７号を採決します。

お諮りします。

この決算は、認定すべきものと決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田　仁委員長

異議なしと認めます。

したがって、認定第７号、令和６年度知名町水道事業会計歳入歳出決算認定については、認定すべきものと決定しました。

日程第７、認定第８号、令和６年度知名町下水道事業会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

総括的質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田　仁委員長

これで総括的質疑を終わり、次に、ページごとによる質疑を行います。

決算報告書、収益的収入及び支出、１ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田　仁委員長

資本的収入及び支出、２ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田　仁委員長

損益計算書、３、４ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田　仁委員長

貸借対照表、資産の部、５ページ、６ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田　仁委員長

貸借対照表、負債の部、６ページ、７ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田　仁委員長

貸借対照表、資本の部、８ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田　仁委員長

キャッシュ・フロー計算書、９ページ、１０ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田　仁委員長

剰余金計算書、１１ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田　仁委員長

剰余金処分計算書、１２ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田　仁委員長

事業報告書、１３ページから１４ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田　仁委員長

１５ページ。

○髙風勝一郎委員

下水道事業、事業を始めてもう３０年を超えておりますが、今、この２の工事の建設改良事業の概要を見ていて、今後のメンテナンスというか、維持管理も大変なところかなと思っておりますが、今後の長寿命化を含めて、下水道の中で今後施設の維持管理を含めた計画というところ、計画書みたいなものの策定は。計画書があったんでしょうか、伺います。

○久永裕一上下水道課長

公共下水道、農業集落排水ともに、ストマネ計画というものを作成しております。その中で更新をかけていくということで、予算確保に努めているところです。

○髙風勝一郎委員

今後も、もちろん末永い施設の管理保持をしていかなきゃいけないんですが、ぜひなるべく最小限の中で維持管理ができますようお願いをして、要望して終わります。

○窪田　仁委員長

１５ページ、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田　仁委員長

１６ページ、１７ページ、１８ページ、１９ページまで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田　仁委員長

収益費用明細書、２０ページから２１ページ、２２ページ、２３ページまで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田　仁委員長

固定資産明細書、２４ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田　仁委員長

企業債明細書、２５ページから２６ページ、２７ページ、２８ページ、２９ページ、３０ページまで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田　仁委員長

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田　仁委員長

討論なしと認めます。

これから認定第８号を採決します。

お諮りします。

この決算は、認定すべきものと決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田　仁委員長

異議なしと認めます。

したがって、認定第８号、令和６年度知名町下水道事業会計歳入歳出決算認定については、認定すべきものと決定しました。

以上で、決算認定の議事は全て終了しました。

本決算審査特別委員会に付託されました認定第１号、令和６年度知名町一般会計歳入歳出決算認定についてから認定第８号、令和６年度知名町下水道事業会計歳入歳出決算認定についてまでの８会計決算認定の審査に際しましては、皆様方のご協

力をいただき無事終了することができましたことに対し、深く感謝申し上げます。

決算審査特別委員会は、これで閉じます。

ご協力ありがとうございました。

本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

明日１７日は午前１０時から会議を開きます。お疲れさまでした。

閉　会　午前１１時３７分